2023

中間期ディスクロージャー誌

2023/4/1～2023/9/30

GMOあおぞらネット銀行

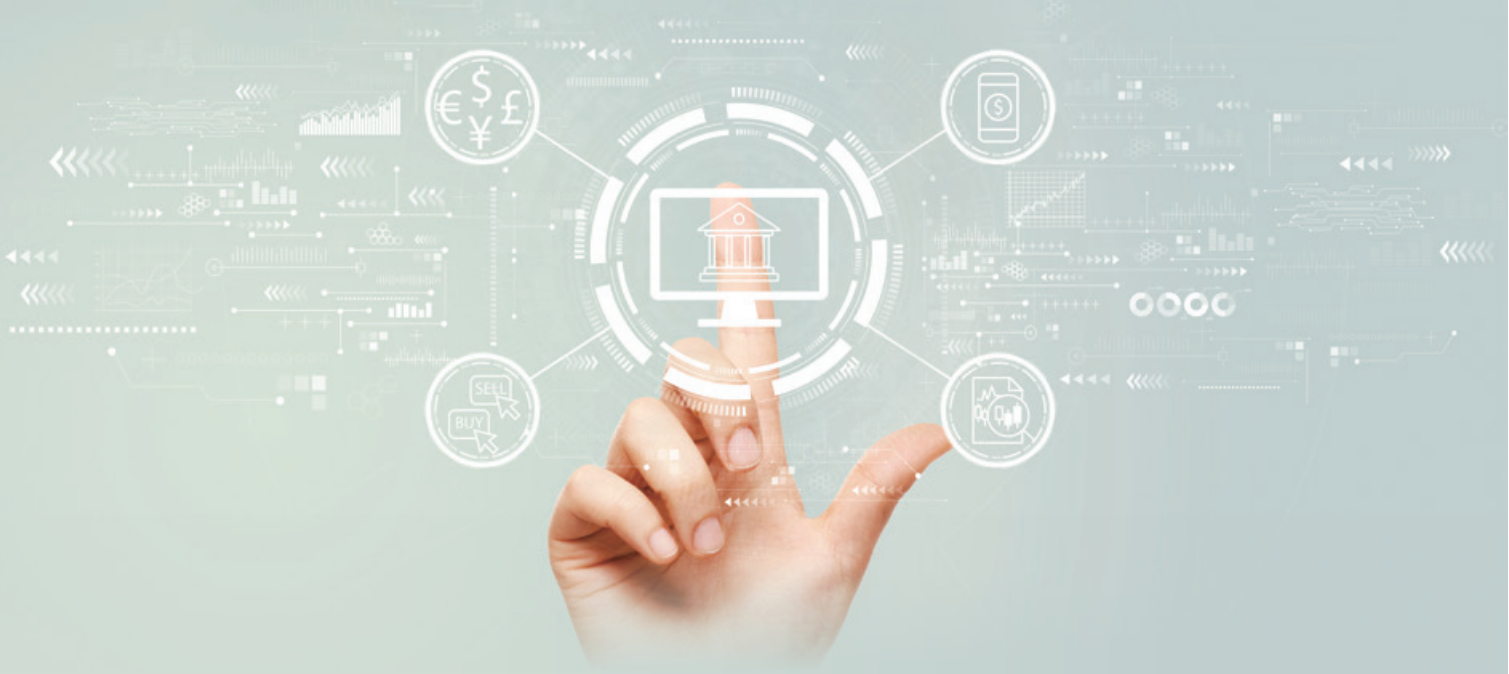

Vision

すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して

私たちは、お客さまのため、
テクノロジー、独自の着眼点、幅広い手段、頭脳、ネットワークを結集させ、
固定観念にとらわれない先進的な銀行を目指します。

Mission Statement

1 高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす

私たちは、お客さまに支持され信頼される銀行であり続けるために、
常に高い倫理観を持って行動します。
また、すべてのステークホルダーに対する責任を果たし、社会の発展に貢献します。

2 お客さまのために、No.1主義を貫く

私たちは、商品性、スペック、価格、サポートすべてにおいてNo.1を目指し、
求められるサービスの実現にまい進します。
No.1にこだわり、お客さまの満足の向上に努め、お客さまから選ばれる銀行になります。

3 志をもって、進化し続ける

私たちは、社会の変化をいち早くとらえ、お客さまにニーズに合ったサービスを
革新的なテクノロジーを駆使して提供します。
自らが常に進化し続けることで、「安心」、「速さ」、「安さ」、「便利さ」、「新体験」の
5つの価値をお客さまにお届けします。

CONTENTS

Vision／Mission Statement …… 1
TOP MESSAGE …… 2
お客さまと共に成長する銀行であるために …… 3
金融サービスの価値最大化、
日本の金融サービスの在り方の進化を目指して …… 4
法人、個人事業主、個人のお客さま向けサービス紹介 …… 5
安心してご利用いただくために …… 16
お客さま本位の業務運営に関する基本方針 …… 17
資料編 …… 18

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本ディスクロージャー誌には、将来の予想に関する記述が含まれています。
この将来予測に関する記述は経営環境の変化などにより変動する可能性がありますので、ご留意ください。

お客さまに寄り添い、共に成長していく銀行

デジタルイノベーションを創出する黒子の銀行としての挑戦

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、中長期戦略の3つの柱「スモール&スタートアップ向け銀行No.1」「組込型金融サービス(BaaS)No.1」「テックファーストな銀行No.1」を軸に、お客さまに寄り添った各種サービスを技術力とスピード感をもって提供しています。

特に法人のお客さまの声に応えたサービスが好評をいただき、事業開始から5年で法人口座が10万件を突破いたしました。中でも、Pay-easy(ペイジー)開始やネット銀行として初めて日本政策金融公庫の口座振替に対応したことは、当社のお客さまだけでなく、官民双方から広く好感をもって受け止めていただいております。
また当社がベースビジネスと位置付ける「為替」「デビットカード」「ビジネスローン」は、各種施策の強化を図り、着実な成長を続けております。

国内為替件数は、業界最安値水準※の振込手数料や、振込入金口座(バーチャル口座)の利便性により中小規模のお客さまだけでなく、大手企業さまからもお引き合いをいただき、堅調に利用が拡大しております。さらに、デビットカードをはじめとする決済も、仕入れや経費支払いなど企業の支払いのキャッシュレス化の進展に伴い利用が加速しています。それに甘んじることなく、法人のお客さまのニーズにお応えする機能追加を2024年にかけて続々と予定しています。ビジネスローンについても弥生さまとアルトアさま、当社の3社が連携し、AIを活用した最大3,000万円まで借入可能な新商品を11月に提供開始するなど、矢継ぎ早にお客さまのビジネスに貢献するサービスの強化に努めています。※2023年12月1日時点当社調べ

加えて、金融サービスの価値の最大化、日本の金融サービスの在り方の進化を目指し、「BaaS byGMOあおぞら」の提案を強化しており、そのサービス契約数累計は582件(2023年12月末)を突破しています。総合証券会社さまとの初めての提携や、BaaSのサービスメニューとしてデジタル通貨発行に挑むなど、当社の技術力とスピードを生かした取り組みを続けております。

当社は、引き続き“お客さまに寄り添い、共に成長していく銀行”として、また “デジタルイノベーションを創出する黒子の銀行”として、独自性・先進性あるユーザーフレンドリーなサービスを開発・提供してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

お客さまと共に成長する銀行であるために

法人のお客さまのビジネスに必要な各種サービスを、お客さまの声を受けて矢継ぎ早に提供しています。

ネット銀行初※ Pay-easy(ペイジー)ダイレクト納付に対応

Pay-easyに2023年1月より対応しています。同年4月には、インターネット専業銀行として初めて※ダイレクト納付にも対応しています。e-Tax(国税電子申告・納税システム)やeLTAX(地方税ポータルシステム)から申告データを提出後、税金等を当社預金口座からの引き落としにより電子納付いただけるようになりました。Pay-easyの対応開始から1年経たずで、当社の法人のお客さまの約2割が社会保険料や税金の納付などにご利用いただいており、お客さまの利便性向上に貢献しています。

※ 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会「お知らせ:【ネット銀行初】ダイレクト納付に対応した金融機関が増えました!」
https://pay-easy.jp/news/2023/20230403-gmoaozora.html

ネット銀行初※ 日本政策金融公庫(国民生活事業/中小企業事業)融資金返済の口座振替に対応

事業開始より多数のご要望をいただいていた日本政策金融公庫の国民生活事業および中小企業事業における融資金ご返済の口座振替に、2023年2月にインターネット専業銀行として初めて※対応しました。さらに、同年7月からは、インターネットバンキングからの預金口座振替申込にも対応し、オンライン受付が可能となり、ますますお客さまに便利にお使いいただけるようになっています。

※ 日本政策金融公庫「インターネット専業銀行からの口座振替によるご返済の取扱開始のお知らせ」
https://www.jfc.go.jp/n/info/info_bn/news230201a.html

借入可能金額の増額と長期の資金需要に対応した新ビジネスローン「GMOあおぞらビジネスローン for 弥生ユーザー」の提供を開始

法人のお客さまのビジネス・事業規模の成長に伴い必要となる資金規模や借入期間はさまざまです。当社は、法人のお客さまのビジネス成長に合わせた各種サービスの拡充を続けています。
2023年11月には、法人融資の一つとして、会計シェアNo.1を誇る弥生と、ホワイトボックス型AIを活用した独自の審査モデルを提供するアルトアと当社の3社が連携し、弥生会計をご利用中の法人のお客さま向けに最大3,000万円までのお借入が可能なビジネスローンの提供を開始しました。

金融サービスの価値最大化、
日本の金融サービスの在り方の進化を目指して

当社自身がエンドユーザーに直接提供するサービス進化だけにとどまらず、BaaS(Banking as a Service)として銀行機能のパーツ提供を強化することで、提携事業者さまを通じて金融サービスの価値最大化を実現し、日本の金融サービスの在り方を進化させてまいります。

BaaS by GMOあおぞら

GMOあおぞらネット銀行における定義

組込型金融	＝	非金融・金融を問わず、 すべての事業者が享受する金融サービスの概念
BaaS	＝	組込型金融を支える手段

■2023年度におけるBaaS主な導入発表事例

Habittoさま　デジタルバンクアプリ「Habitto」サービスの提供開始

決済や貯蓄といったバンキング機能を組み込んだ「Habitto」アプリに当社のBaaSを活用いただいています。投資や保険といった各種金融サービスを提供する「Habitto」アプリに銀行の基本機能を組み込むことで、これまで課題とされていた「金融サービスと資金決済の分断」の解消に寄与しています。

岡三証券さま　証券と銀行を融合した新サービスの共同検討を開始

BaaSを活用した証券と銀行サービスを融合した「岡三BANK(仮称)」の開発に向けた共同検討に関する基本合意書を2023年9月に締結し、2024年上期中のサービス提供開始に向け両社で検討・開発を進めています。岡三証券さまのブランドの世界観はそのままに、お客さまにさらなる利便性とユニークな金融サービスをご提供いただけるよう引き続き協働しています。

デジタル通貨発行の検討を開始

ディーカレットDCPさまが提供するDCJPYネットワークを活用した商用サービスの第一弾として、当社のBaaSメニューの1つにデジタル通貨DCJPY(仮称)発行を追加し、インターネットイニシアティブさまが行う環境価値(非化石証書等)取引のデジタルアセット化と、デジタル通貨DCJPYによる取引・決済サービスの提供開始に向け、協働を開始しています。

サービスラインアップ

開設・貯める・増やす

- 口座開設 P7
  オンラインで申込手続き・口座開設完了
- 円普通預金
  パソコン・スマートフォンから気軽にお手続き可能
- 円定期預金
  魅力的な好金利で、確実に貯められる
- 外貨普通預金
  好金利・安い為替手数料※1が魅力
- 法人紹介プログラム
  お知り合いの法人さまをご紹介で各種特典を付与
- GMOあおぞらFX
  店頭外国為替証拠金取引
  はじめてのお客さまでも安心してお取引いただける
  「ローレバレッジコース」あり
  1,000通貨から少額でスタート可能※2

おトクに使う　便利に使う

- 振込・振替 P7
  業界最安値水準※3の他行宛て振込手数料が魅力
- スマホATM P7
  キャッシュカード不要
  取引アプリから簡単な利用開始操作のみでセブン銀行ATMにて
  入出金可能
- 振込料金とくとく会員 P7
  各種サービスの優遇が受けられる月額サービス
- 口座振替 P3
  ネット銀行初※4日本政策金融公庫（国民生活事業/中小企業事業）
  融資金返済に対応
- ビジネスデビットカード P9　デビット付キャッシュカード P11
  ご利用金額に応じて現金還元されるおトクなカード
  インターネットバンキングの入出金明細上でカード利用先が確認可能に
  CSV出力機能で会計ソフト・家計簿ソフトとの連携もスムーズに
- デビット後払いオプション P10
  デビットカードなのに「後払い」か「即時払い」かを選択可能
- 定額自動振込
  指定した振込日に自動振込
- 総合振込 P8
  大量の振込を一度にお手続き可能
- 振込入金口座（バーチャル口座）
  手間のかかる入金照合作業をスムーズにし、業務効率化に寄与
- 海外送金 P13
  Wise Payments Limitedの送金プラットフォームを採用したスピーディーで安価な手数料が魅力的な海外送金サービス
  Queen Bee Capital株式会社が提供する海外送金サービス「PayForex」にお申込可能

サポート

- ビジネスサポートサービス
  外部企業と提携し、法人のお客さまのビジネスに役立つ便利なサービスをおトクに利用可能

：法人のお客さま向けサービス
：個人事業主のお客さま向けサービス
：個人のお客さま向けサービス

借りる

●GMOあおぞらビジネスローン for 弥生ユーザー P3 P12
弥生会計をご利用中の法人のお客さま向けに提供
最大3,000万円（返済期間：最長3年まで）の借入が可能

●あんしんワイド P12
口座の入出金データで審査申込可能
必要な資金をいつでも借入・返済できる融資枠型ローン

●GMOあおぞら立替払い P12
資金立替とAPIを活用。振込業務代行をあわせて提供

●あんしん10万円 P12
10万円の融資枠を法人口座に標準装備※5

●GMOあおぞらビジネスローン P12
お客さまの入出金データを活用した
先進的なビジネスローン

BaaS（Banking as a Service）

●BaaS byGMOあおぞら P4 P14
非金融事業者を含む連携企業さまの
業務効率化、新規ビジネス・サービスの創出、利便性向上を支援

●スマート振込承認 P8
お客さまの業務フローに合わせて銀行振込の起票・
承認が可能なサービス

●預金債権保全くん
融資の保全強化にお悩みの債権者さまをサポート
債権保全高度化サービス

●複数口座
代表口座1つにつき19口座まで追加開設可能

●証券コネクト口座
投資資金を移す手間なしで株式や投資信託の
お取引をスムーズに

●Pay-easy（ペイジー） P3
ネット銀行初※6ダイレクト納付に対応
国庫金・社会保険料、法人事業税や都道府県民税
等を一括納付できる共通納税にも対応

●ビジネスID管理 P8
安心してお取引いただけるよう口座の利用権限の設定が可能

●つかいわけ口座
1つの口座内で目的別に資金を管理できるサービス

●リアルタイム振込・入金サービス
APIを利用した即時振込・入出金・振替サービス

●電子証明書 P15
電子証明書でセキュリティ強化

※1 外貨預金は13歳以上のお客さまからお取引いただけます。未成年のお客さまは親権者さまの同意と書類提出が必要です。お取引には所定の条件がございます。外貨普通預金には、為替変動リスクがあります。預入時より払戻時の為替相場が円高になる場合、または為替相場に変動がない場合であっても、為替手数料がかかるため、元本割れが生じることがあります。外貨普通預金は、預金保険制度の対象外です。お取引にあたっては、契約締結前交付書面および当社Webサイトを十分にお読みのうえ取引を行ってください。
※2 GMOあおぞらFXは、当社所定の手数料と所定の委託保証金が必要となります。個人事業主のお客さまはご利用いただけません。
売値と買値との間に価格差があります。通貨の価格変動等によって元本を超える損失が発生するおそれがあります。GMOあおぞらFXは、預金保険の対象外です。サービス・取引内容ごとに手数料・リスクが異なりますので、契約締結前交付書面および当社Webサイトを十分にお読みのうえ取引を行ってください。
登録金融機関　関東財務局長（登金）第665号
一般社団法人　金融先物取引業協会加入
※3 2023年12月1日時点の各社公表資料等による当社調べ
調査対象：法人および個人事業主のお客さまの振込手数料は、大手行およびインターネット専業銀行のうち法人顧客向け口座を提供している銀行を対象にしています。
個人のお客さまの振込手数料は、インターネット専業銀行を対象にしています。
振込手数料のほかに月額基本料金がかかる手数料体系が異なる銀行については、取引件数・内容により支払う手数料が異なることから比較対象にしておりません。
また、各社の手数料割引プログラムや期間限定等のキャンペーン等は除いております。
※4 日本政策金融公庫「インターネット専業銀行からの口座振替によるご返済の取扱開始のお知らせ」
https://www.jfc.go.jp/n/info/info_bn/news230201a.html
※5 お申込・ご利用には当社所定の条件がございます。
※6 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会「お知らせ：【ネット銀行初】ダイレクト納付に対応した金融機関が増えました！」
https://pay-easy.jp/news/2023/20230403-gmoaozora.html

サービス紹介

口座開設

オンライン完結で口座開設申込いただけます。最短申込当日※から、インターネットバンキングをご利用開始いただけます。

※本人確認手続きを自撮り動画(セルフィー)で提出された場合。自撮り動画(セルフィー)の本人確認手続きには、「運転免許証」「マイナンバーカード」「在留カード」のいずれか1点をお持ちで、かつ法人のお客さまの場合は、代表者さまと取引責任者さまが同一の場合のみご利用いただけます。個人事業主口座は、個人口座開設後に、インターネットバンキングの[お客さま情報(申込・設定)]からお申し込みください。

▶ 口座開設はこちら

法人　個人事業主　個人

振込手数料・提携ATM手数料

振込先	振込手数料（税込）	
当社宛て	無料	
他行宛て	個人口座	一律75円／件　カスタマーステージによって最大20回まで無料
	法人・個人事業主口座	一律145円／件
	法人口座（振込料金とくとく会員）	月額利用料 500円 ▶ 一律129円／件

提携ATMから24時間365日入出金いただけます。※システムメンテナンス時を除く

提携ATM
セブン銀行
イオン銀行
ゆうちょ銀行

提携ATM手数料(税込)	入金	出金	残高照会
個人口座	無料	カスタマーステージによって月2回～20回まで無料(※)以降、110円/回 ※ATMご利用の無料回数は、毎月1日から末日までの利用回数をカウントします。ご利用にならなかった場合でも、無料回数の翌月への繰越はできません。	無料
法人・個人事業主口座	110円／回	110円／回	無料
振込料金とくとく会員（月額利用料 500円）	110円／回	月5回まで 無料 6回目以降 110円／回	無料

スマホATM

スマートフォンに「取引アプリ」をダウンロードし、利用設定するだけで、すぐに利用開始できます。キャッシュカード不要で全国のセブン銀行ATMにて現金の入出金が可能です。

※法人のお客さまで、ビジネスID管理をご利用中のお客さまは、スマホATMをご利用いただけません。

総合振込

法人のお客さま　個人事業主のお客さま

お客さまが作成した振込データを、インターネットバンキングやお客さまが利用中のシステムから自動アップロードすることで一度に大量のお振込ができるサービスです。経理事務の効率化にお役立ていただけます。

9,999件	**1回のお手続きで最大9,999件の振込**	振込データをアップロードする場合は最大9,999件、 振込内容を直接入力する場合は最大99件の振込を一度にお手続き可能
初期登録料 サービス利用料 ¥0	**振込手数料のみでご利用可能**	他行宛て振込手数料129円/件から※利用可 ※振込料金とくとく会員さま適用金額
	振込依頼は当日まで可能	**■受付時限** 全件当社口座宛ての振込の場合：振込日当日の19時 他の金融機関宛ての振込が含まれる場合：振込当日の11時59分 （年末年始を除く平日）

スマート振込承認

法人のお客さま

事業会社さまの作業や承認フローに合わせた振込データの入力や承認権限設定により、スムーズな銀行手続きを実現するサービスです。インターネットバンキングのユーザー権限とは別に、部署ごとや取引先にもユーザー設定可能なため、承認や振込業務の効率化をDXでサポートするとともに、コスト削減にも寄与します。不動産業者をはじめ、リユース業者、会計・税理士事務所、振込代行業者など多岐にわたる業種でご利用が広がっています。

3つの導入効果

1 煩雑な手続きを簡単・スピーディーに

- **事務手続き**の効率化
  振込明細の一括アップロード可
- **承認業務**がスムーズ
  スマートフォンやタブレット端末での確認が可能

2 コストを削減

- **人員コスト**を削減
  電話やメール連絡不要
- **書類管理コスト**を削減
  必要書類はPDF化
  →支払指図に添付

3 不正利用・書類紛失リスクを軽減

- 管理口座の**不正出金リスク**を軽減
- **手続き書類の紛失リスク**を軽減

ビジネスID管理

法人のお客さま

取引責任者さまとは別に、最大100名さままでインターネットバンキングサービスの利用が可能なユーザーを追加できます。振込や残高照会などのお取引ごとに操作・承認権限を設定したグループを作成し、担当者別に発行したユーザーID（ログインID）を追加登録することで利用いただけます。

ビジネスデビットカード　法人のお客さま　個人事業主のお客さま

法人・個人事業主のお客さま向けに、キャッシュカードと一体型のビジネスデビットカードを提供しています。VisaとMastercardの2種類からお選びいただけます。利用金額の最大1%※がキャッシュバックされるおトクさと、即時に利用金額が口座から引き落とされ、利用明細がインターネットバンキングや会計ソフトで確認ができる利便性を兼ね備えたカードです。

年会費 0円

審　査 なし

利用限度額1日
Visa 500万円
Mastercard 1,000万円

※ 税金や公共料金など一部キャッシュバック率が異なる利用先があります。詳細は、当社Webサイトをご確認ください。
https://gmo-aozora.com/business/service/cashback.html
海外ATMでの現地通貨引出しおよび各種手数料はキャッシュバックの対象外です。
キャッシュバックは毎月21日(土日祝日の場合は翌営業日)に、前月分のご利用金額に応じて行われます。
キャッシュバックの対象となるお取引の集計は、加盟店からの「売上確定情報」をもとに行います。お客さまの実際のご利用日と異なる場合がありますのでご注意ください。当社キャッシュバック集計時(毎月15日)に引き落としが完了していない場合は、キャッシュバック対象外となることがあります。

ビジネスカードの利便性向上・高度化の取り組み　法人のお客さま

2018年の事業開始時より法人のお客さま向けに提供しているビジネスデビットカードは、お客さまより「キャッシュバックが受けられてお得だ」「経費精算が楽になった」というおトクさ、便利さを評価いただく一方で、機能に関するご要望を多数いただいています。当社は、こうしたお客さまの声を受け、法人のお客さまが抱えている課題の解決に寄与するビジネスデビットカードの機能、サービスの強化・高度化に取り組んでいます。

	2023年12月	2024年以降
新機能	• サブカード発行・管理	• Slack通知 • バーチャルカード/スマホPay • 専用アプリ
機能強化	• コントロール強化 • 明細アップグレード	• 不正利用申告のWeb受付 • 後払い利用可能枠拡大 • 経費精算サービス連携 • 利用明細高度化

進化するビジネスカード

デビット後払いオプション　法人のお客さま

法人のお客さまの声を形にし当社独自で開発した、デビットカードのお支払いを利息・利用手数料0円※で翌月払いにできるサービスです。Visa・Mastercardビジネスデビットカードで「デビット後払いオプション」設定し利用を開始いただけます。ショッピングやサービス利用時にデビットカードで支払われた金額を「後払い」または「即時払い」か、都度インターネットバンキングまたは取引アプリから簡単に切り替えられます。

※ 海外取引に係るデビットカードのご利用には、決済方法にかかわらず手数料が発生します。
詳細は、Webサイトより「デビット付キャッシュカード 商品概要説明書」をご確認ください。

STEP 1

デビット後払いオプション設定後
デビットカードを利用

STEP 2

口座残高を利用せずにお支払い

「あんしんワイド」の融資枠より、
デビットカードご利用金額を
当社よりお客さまの円普通預金口座に入金後
即時引き落とし

STEP 3

翌月25日に一括払い

「あんしんワイド」の融資枠より借り入れた
デビットカードご利用金額を
翌月25日 一括払いで
利息・手数料発生なし

借入利率 **0%**
利用手数料 **0円**

デビット後払いオプションを設定いただくと、
デビットカードご利用時にお客さまの**円普通預金残高を利用することなく、お支払い可能！**

サブカード発行・管理　法人のお客さま

法人のお客さまの「従業員の立替精算に有効にビジネスデビットカードを利用したい」という声を受け、2023年12月より、支払い専用のデビット機能のみを付したサブカードの発行を開始しています。最大9,998枚発行できるため、従業員の交通費支払いや案件ごとの経費精算・コスト管理にお役立ていただけます。サブカードのご利用限度額は、インターネットバンキングにてカード単位で設定でき、用途に合わせて柔軟かつ安全にご利用いただけます。

選べるサブカード2タイプ

	社員・部署・店舗に	定期支払・EC利用に
カード種別	カードタイプ	カードレスタイプ （プラスチックカードの発行なし）
国際ブランド	Mastercard / Visa	Mastercard / Visa
発行手数料	1,100円/枚	無料
発送時期	最短3営業日発送	最短3営業日発送

デビット付キャッシュカード　個人のお客さま

15歳以上の個人のお客さまに、デビット機能が付いたキャッシュカードをお届けします。※1

2022年10月より、Visaデビット付キャッシュカード※2に加え、Mastercardプラチナデビット付キャッシュカード※3の提供を開始しています。

※1 15歳未満のお客さまには、デビット機能のないキャッシュカードをお届けします。
※2 Visaデビット付キャッシュカードは、年会費無料、1日あたり利用限度額500万円のデビットカードで、カスタマーステージによりご利用金額の最大1.2%をキャッシュバックします。
※3 Mastercardプラチナデビット付キャッシュカードは、年会費3,300円、1日あたり利用限度額1,000万円のプラチナカードです。カスタマーステージはご利用状況に関係なく、4テックま君を適用し、ご利用金額の最大1.2%をキャッシュバックします。（一部キャッシュバック率が異なるご利用先があります。）

プラチナカード

年会費 3,300円　審査 なし　利用限度額1日 1,000万円

一般カード

年会費 0円　審査 なし　利用限度額1日 500万円

デビット付キャッシュカードご利用のメリット

1 Visa・Mastercardマークのある世界中のお店やネットショッピングで使える！

世界中で、ネットで。ご利用シーンは豊富です。「Visa」または「Plus」マーク、「Mastercard」または「Cirrus」「Maestro」マークがついた海外ATMで現地通貨をお引き出しいただくこともできます。

2 最大1.2%のキャッシュバック

プラチナカード（Mastercard）をご利用のお客さまは、カスタマーステージに関係なく、ご利用金額の最大1.2%、一般カード（Visa）をご利用のお客さまは、カスタマーステージに応じて、ご利用金額の0.6%～1.2%がキャッシュバックされるので現金支払いよりもおトクです。

※海外ATMでの現地通貨引出および各種手数料はキャッシュバックの対象外です。
※一部キャッシュバック率が異なるご利用先があります。

3 使いすぎにも安心

ご利用代金は即時に口座から引き落されます。限度額をご自身で設定できるうえ、口座に預け入れている残高が限度額なので、使いすぎの心配もありません。ご利用内容はWeb明細にすぐ反映され、過去のご利用内容がいつでも照会できます。

※ご利用先によっては、即時に反映されない場合があります。

カスタマーステージ　個人のお客さま

商品やサービスのご利用状況などによって、各種優遇が受けられるサービスです。ステージは、ご利用状況に応じて毎年1月、4月、7月、10月に変更され、変更後3カ月間継続して適用されます。

Mastercardプラチナデビット付キャッシュカードのお客さまは、自動的に最高ステージ「4テックま君」が適用され、お得です。

優遇内容/ステージ名	1テックま君	2テックま君	3テックま君	4テックま君
ATM出金手数料無料回数	月2回	月5回	月7回	月20回
他行宛て振込手数料無料回数	月1回	月3回	月7回	月20回
デビットキャッシュバック率	0.6%	0.8%	1.0%	1.2%

法人のお客さま

お申込からお借入までオンライン完結の便利なビジネスローン

	GMOあおぞら ビジネスローン for 弥生ユーザー	あんしんワイド	あんしん10万円	GMOあおぞら ビジネスローン (freee会員向け)
融資タイプ	証書貸付	融資枠型	融資枠型	証書貸付
借入限度額	100万円～3,000万円*	10万円～1,500万円 (初回契約時最大)1,000万円*	10万円	100万円～1,500万円*
借入利率	年0.5%～8.5%*	年0.9%～14.0%*	年14.0%	年0.9%～12.0%*
返済回数・期間	• 返済回数12回(最長13カ月) • 返済回数24回(最長25カ月) • 返済回数36回(最長37カ月)	• 毎月25日(銀行休業日の場合は翌営業日)18時 • 初回契約期限:契約開始日から1年後の応当日の前月末日		• 返済回数6回(最長7カ月) • 返済回数12回(最長13カ月)
担保・保証人	不要			
特長	• 弥生会計データで融資審査 • ローン審査申込時に法人口座開設申込も同時に行える	• 創業初年度から利用可能 • 直近3カ月分の入出金データで審査 • 未利用枠は、金利・手数料一切不要	• 法人口座に標準装備 • 申込後、最短即日利用可能	• freee会計の直近7カ月分の入出金明細データで融資審査

*個社別審査のうえ決定

※「あんしんワイド」の申込・ご契約には、法人口座の開設が必要です。
※「あんしんワイド」は、年1回の再審査があります。再審査の結果、借入限度額や適用利率が変更となる場合があります。
※「あんしん10万円」は、代表者さまと取引責任者さまが同一であるお客さま限定のサービスです。
当社のビジネスローンの詳細は、Webサイトよりご確認いただけます。https://gmo-aozora.com/business/financing/
※ 上記表に記載の内容は、2023年12月末時点の情報です。

	GMOあおぞら立替払い
立替代行金額	1,000万円～10億円程度(個別にご相談のうえ決定)
立替代行手数料	10万円～1,000万円(個社別審査のうえ決定)

法人のお客さま

新ビジネスローン「GMOあおぞらビジネスローン for 弥生ユーザー」

弥生会計の会計データをもとに融資審査が可能なオンラインレンディング型のビジネスローンです。弥生子会社のアルトアが提供するホワイトボックス型AIを活用し、弥生会計ユーザーさま向けに最大3,000万円(返済期間:最長3年まで)の融資サービスを提供しています。当社の法人口座をお持ちでないお客さまも、口座開設審査と同時進行でローン審査をお申し込みいただけるため、お客さま利便性(UX)も兼ね備えています。

海外送金　法人のお客さま

GMOあおぞらネット銀行 海外送金(法人)powered by Wise

国際金融サービスを提供するテクノロジー企業Wise Payments Limitedの送金プラットフォーム「Wise Platform」を採用することで、スピーディーな着金と安価な送金コスト、24時間365日※お申し込みいただける利便性を兼ね備えた、法人のお客さま向けの海外送金サービスを提供しています。
現在8通貨、28カ国への送金に対応しています。より一層需要が高まっている国際間取引をサポートすべく、新たな通貨の取り扱い等も検討しており、安全性に配慮しながら、サービスの利便性向上を推進してまいります。

※「GMOあおぞらネット銀行 海外送金(法人)powered by Wise」の詳細は、当社Webサイトをご確認ください。
https://gmo-aozora.com/business/service/overseas-remittance/

個人のお客さま

GMOあおぞらネット銀行を通じて、Queen Bee Capital株式会社が提供する海外送金サービス「PayForex」をお申し込みいただけます。

GMOあおぞらネット銀行 » PayForex

入金手数料 ¥0

24時間・365日 手数料無料で「PayForex」へ入金可能
*システムメンテナンス時を除き、入金先がGMOあおぞらネット銀行口座の場合。

を進呈

海外送金手数料1回分
無料クーポン進呈

※サービスの詳細については、Queen Bee Capital株式会社のWebサイトでご確認ください。
※海外送金サービス「PayForex」に関するお問い合わせは、当社では受け付けておりません。「PayForex」にかかるお問い合わせは、Queen Bee Capital株式会社へお願いいたします。

BaaS byGMOあおぞら

当社は、高い技術力、開発力そして機動力をベースに、現在、国内最多クラスのラインアップ数※を誇る銀行API（アプリケーション・プログラミング・インターフェース）をはじめ各種銀行機能をパーツとして提供するBaaSの提案を強化しています。おかげさまで、その契約数累計は、582件（2023年12月末）となり、金融・非金融などの事業内容や事業規模を問わず、さまざまな事業者さまにご活用いただいています。

また、日本におけるBaaSの普及・利用促進に向けた取り組みも積極的に行っています。その代表的な取り組みが、無償かつ契約不要で常時接続可能なAPI実験環境「sunabar（スナバー）-GMOあおぞらネット銀行API実験場-」と、銀行機能のパーツを自由に出品・流通できる「ichibar（イチバー）組込型金融マーケットプレイス」です。機能・サービスの提供にとどまらず、エンジニアを中心としたセミナーやハッカソンの開催など、BaaSによる可能性の拡大と新たなデジタルイノベーションを生み出す取り組みを推進しています。　※2023年12月1日時点当社調べ

BaaS byGMOあおぞら
銀行機能を事業者さま
サービスの1機能として利用可能に
銀行API　サービス組込　銀行口座組込

sunabar
- GMOあおぞらネット銀行API実験場 -
開発したAPIのテストが無償で行え、
開発効率が向上

ichibar
組込型金融マーケットプレイス
モジュール（パーツ）出品者の
ベストプラクティスツールの活用により
新規事業を後押し

BaaSにおける新しい領域の開拓

当社のBaaSの強みは、お客さまが必要とされる銀行機能をパーツとして開発・提供できる点です。その代表的な取り組みが、2024年夏の提供を目指すディーカレットDCPが提供するDCJPYネットワーク（二層構造デジタル通貨プラットフォーム）を活用した商用サービス第1弾において、当社がBaaSのサービスメニューの一つとして提供するデジタル通貨発行機能を採用いただいている事例です。また、各事業者さまサービスや販促施策に合わせて円普通預金口座金利を柔軟に設定いただける「個別金利設定サービス」を自社開発し、提供を開始しています。システム開発を内製化している当社の強みを生かしたスピード感をもった対応で事業者さまのニーズに合わせたBaaSの開発・提供を引き続き行っていきます。

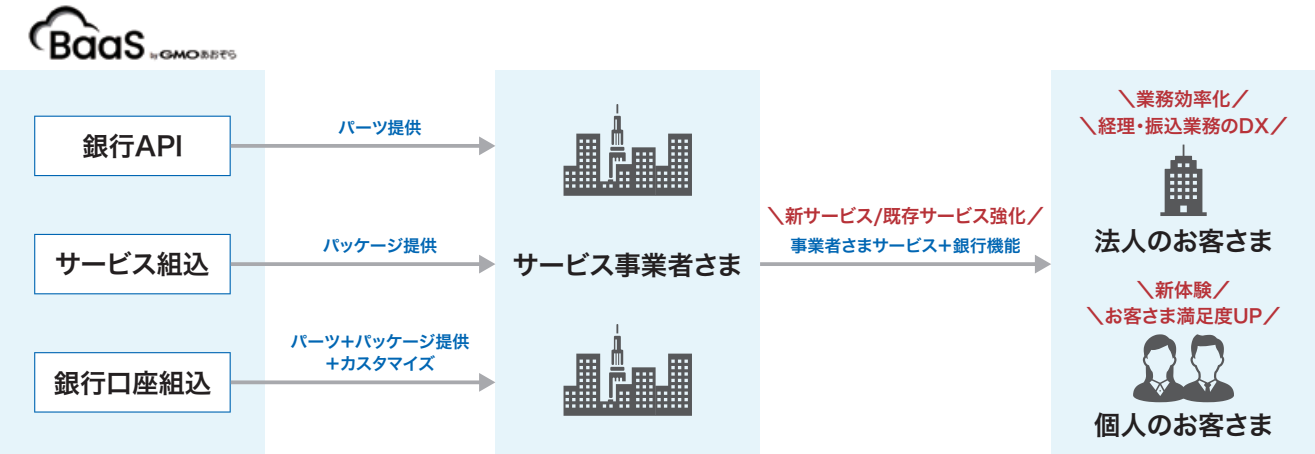

安全性を高める
ワンタイムパスワードや認証アプリ

ワンタイムパスワード認証

ログインパスワード、取引パスワードに加え、お取引ごとに発行されるワンタイムパスワードを取引画面に入力して認証を行います。ワンタイムパスワードは認証用としてスマートフォンアプリまたはご指定のメールアドレスに通知され、1度使用したパスワードは無効となります。

認証アプリ

振込や暗証番号変更などのお取引の際に、アプリトークン(一度限り有効なワンタイムパスワードのようなもの)をお手持ちのスマートフォンで表示するアプリです。

設定方法

1 認証アプリのご利用開始設定
インターネットバンキングにログイン→[お客さま情報(申込・設定)]→[セキュリティ]→[認証方法]の[認証アプリ]を「利用する」に変更

2 スマートフォンに認証アプリをインストール
スマートフォンに「GMOあおぞらネット銀行認証アプリ」をインストール

3 認証アプリを使用するユーザーを設定
再度インターネットバンキングにログイン→[お客さま情報(申込・設定)]→[セキュリティ]→[認証方法]の[認証アプリのユーザー]より登録

4 認証方法を認証アプリに設定する
[お客さま情報(申込・設定)]→[セキュリティ]→[認証方法]の[トランザクション認証]または[通常認証]で、「認証アプリ(アプリトークン)」を選択

認証方法

*本アプリの対象OSは、Android5.0以上、iOS10.0以上です。対象OSにおいても、タブレット端末ではご利用いただけません。
*認証アプリは、お一人さまにつき1台のみスマートフォンを登録することができます。
機種変更の際は、変更前の端末で認証アプリの登録を解除し、変更後の端末で再登録をしていただく必要があります。
*認証アプリは、お客さまがスマートフォンそのものを紛失された場合や、盗難などに対しては、有効な対策となりません。
*認証アプリは、インターネットバンキングにおける不正取引の防止を目的としています。
認証アプリの利用によってお客さまがご利用のパソコンやスマートフォンのセキュリティが高まるものではありません。

電子証明書 法人のお客さま

お客さまの端末に電子証明書をインストールしていただくことで、ログインのたびに正規のユーザーであることを認証することができます。これにより第三者による不正利用を防止し、セキュリティの強化を図ることができます。

安心してご利用いただくために

GMOあおぞらネット銀行では、お客さまが安全にお取引いただけるよう、さまざまなセキュリティ対策を行っています。

不測の事態に備えた取引管理機能

認証機能による各種制限

ログインロック
お取引の際にパスワードの入力を一定回数失敗すると、自動でログインロックがかかります。

取引ロック
一定回数の取引認証失敗時に自動で取引ロックがかかります。

自動ログアウト
インターネットバンキングにログイン後、一定時間操作がない場合は自動でログアウトされます。

カード暗証番号ロック（ATM取引）
カード暗証番号の入力を一定回数失敗すると、自動でカード暗証番号ロックがかかります。

キャッシュカード取引管理

カード機能のロック・ロック解除
キャッシュカード機能、デビット機能の各々について、利用一時停止および利用再開をログイン後のお客さま情報または取引アプリのボタンで簡単に設定することができます。

再発行
紛失・盗難、またはお客さまのご事情によりカードの再発行手続きを行うと、以前のカードはご利用いただけません。なお事由によっては、再発行手数料がかかる場合がございます。

取引アプリのホーム画面右上のアイコンから設定いただけます。

その他

不正利用対策として、第三者が操作した可能性があると思われる取引や不審なログインなどを検知するシステムを導入しています。

セキュリティに関する情報提供と注意喚起、被害にあってしまった場合の補償・救済

当社Webサイトにおいて、安全なお取引や不正送金防止に関する説明ページを用意し、お客さまに情報を提供すると共に、注意喚起に努めています。万一、巧妙化する金融犯罪の被害にあわれた場合、当社では以下の補償を実施いたします。また、当社は、警察等関係機関からの照会に対して情報提供等を行い捜査に協力しています。

キャッシュカード関係の被害の補償について※

個人口座をご利用のお客さまのキャッシュカードが第三者により不正使用され、現金自動支払機（ATM等）で預金が払い出された場合、お客さまからのご通知が被害発生日から30日以内に行われた場合に、被害状況を確認させていただいたうえで、当社が当社規定に基づいて補償いたします。（法人および個人事業主のお客さまは補償対象ではありません）

インターネットバンキングの被害の補償について※

インターネットバンキングにおける不正な払戻しなどの被害にあわれた場合には、預金者保護法等に従い、当社の過失がない場合でも、お客さまからのご通知が被害発生日から30日以内に行われた場合に、被害の状況を確認させていただいたうえで、当社が当社規定に基づいて補償いたします。

※お客さまの「重大な過失」あるいは「過失」となりうる場合は、補償の対象外や補償減額となることがあります。
詳細は当社Webサイトをご確認ください。
https://gmo-aozora.com/information/relief-detail.html#banking

お客さま本位の
業務運営に関する基本方針

GMOあおぞらネット銀行（以下、「当社」）は、「お客さま本位の営業姿勢を貫き、お客さまの大切な資産形成のお役に立つ」ことの重要性を認識し、お客さま本位の営業姿勢を徹底することで、社会・経済の持続的な成長・発展に貢献してまいります。当社は、下記のビジョンを掲げると共に、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を定め、商品やサービスのさらなる向上に取組み、その状況を定期的に公表してまいります。

■ビジョン

「すべてはお客さまのために。
No.1テクノロジーバンクを目指して」

私たちは、お客さまのため、テクノロジー、独自の着眼点、幅広い手段、頭脳、ネットワークを結集させ、固定観念にとらわれない先進的な銀行を目指します。

1 お客さまの最善の利益の追求

お客さまに支持され、信頼される銀行であり続けるために、常に高い専門性と倫理観を持って、誠実・公正に業務を遂行し、お客さまにとって最善の利益とは何であるかを常に考え、それを実現する業務運営に取り組んでまいります。
また、お寄せいただいたお客さまからの声を真摯に受け止め、商品・サービスのさらなる向上に取り組み、お客さま本位の業務運営のさらなる適正化に努めてまいります。

2 利益相反の適切な管理

当社が行う取引に伴って、グループ内企業や提携企業等から商品・サービスを提供する場合等を含め、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理方針等にもとづき、適切に管理してまいります。
金融商品・サービスの提供にあたって、グループ内企業や提携企業等の商品を優先せず、常にお客さまの立場になって最善の提案を行ってまいります。

3 手数料等の明確化

お客さまが負担される手数料やそのほかのコスト、お客さまに適用される金利などを、お客さまに明確に分かりやすくお伝えしてまいります。

4 お客さまへ分かりやすい情報提供

お客さまの投資判断やサービス利用に役立つよう、商品やサービスの内容・リスク・コスト・取引条件、利益相反の可能性などの重要な情報を、必要に応じて当社が想定するお客さまを明示したうえで、分かりやすく説明するよう努めてまいります。特に、お客さまが取引するにあたりリスクが発生するおそれがある外貨預金、FX等の金融商品の販売においては、商品の特性を踏まえ、お客さまの選択に資する利益・損失などの重要な情報をお客さまに十分に理解していただけるよう、分かりやすく、誠実にお伝えしてまいります。

※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則5（注2）について、当社は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等をしないため、非該当となります。
※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則5（注4）について、当社における高リスク商品は外貨預金、FX等の単独商品であり、同種の商品を比較することはできないため、一部実施となります。

5 お客さまにふさわしいサービスの提供

・適切な商品を提供するため、金融商品の勧誘に際して遵守すべき事項に関して、「金融商品の販売にかかる勧誘方針」を策定し、公表しています。
・お客さまの財産の状況、リスクの許容度、知識や経験および取引の目的等に応じ、多様なニーズに沿った商品をお選びいただけるよう、必要に応じて対象となるお客さまを明示したうえで、商品やサービスの充実を目指してまいります。
・お客さまの利便性向上を目指す観点から、テクノロジーの活用や銀行APIの公開に積極的に取り組み、電子決済等代行業者をはじめとする提携企業との連携・協働を推進してまいります。
・お客さまに寄り添ったサービスを、より低コストで利便性高く、提供するよう努めてまいります。

※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則6（注1）について、当社の商品およびサービスは、お客さまの意向、ライフプランの確認や商品の比較等を行う機会がないため、非該当となります。
※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則6（注2）について、当社は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等をしないため、非該当となります。
※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則6（注3）について、当社は、金融商品の組成を行っていないため、非該当となります。

6 お客さま本位の業務運営に取り組むための態勢整備

役職員に対し、さまざまな研修などを通じて、お客さま本位の業務運営のさらなる浸透・徹底を図ると共に、本方針を継続的に実践・検証・改善し続けるためのガバナンス態勢を整備・維持してまいります。

7 お客さまの情報の適切な管理

業務を通じて取得したお客さまに関する情報に関して、関係法令等を遵守し、適切な情報の取り扱いを徹底してまいります。

資料編

会社概要	19
経営管理態勢	21
事業の概況 ／ 主要な経営指標の推移	27
中間財務諸表	28
リスク管理債権、再生法開示債権	33
損益の状況	34
営業の状況（預金・貸出金・有価証券）	36
時価情報	40
バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示	41
開示規定項目一覧	52

＊本紙に掲載された計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。また小数点以下の端数処理は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

会 社 概 要

■ 当社概況　2024年1月1日現在

会社名	GMOあおぞらネット銀行株式会社（英文名 GMO Aozora Net Bank, Ltd.）
本店所在地	東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス
支店所在地	東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス
支店名 （支店コード順）	信託・法人営業部・法人第二営業部・法人第十営業部・ビジネス・ビジネス第二・ビジネス第十・うみ・にじ・しろ・本店第十一営業部・ペイルド・法人カエルカード・エムジェイエス・ブルーバンク・ハビト・カシャリ・カエルカード・ペイトナー・ふるさとチョイス・あじさい・いこい・うかる・プリン・オアシス・かぜ・きざし・くも・けしき・こかげ・さんご・しずく・すごい・せいざ・そよかぜ・たいよう・ちきゅう・つき・てんき・とす・なのはな・にっこう・カモミール・エクレア・のはら・はやぶさ・ひざし・フルーツ・へいわ・ほうきぼし・アールグレイ・かりんとう・むげん・めがみ・もえぎ・やま・ゆうやけ・よあけ・ライト・ダージリン・るり・レモン・ロマン・わたぐも・アドレス・マカロン・チャイム・データ・エッグ・アカマツ・アセロラ・アネモネ・アメフト・アロエ・サフラン・スモウ・せいらん・ナツメ・モミ・ライチ・ワシ・アイガモ・アシタバ・アズキ・アマリリス・エキデン・おりべ・オレガノ・カッコウ・カヌー・キキョウ・クジラ・コムギ・スダチ・スピカ・パセリ・ヒバリ・ペリカン・ムクドリ・ユズ・アルタイル・アンタレス・カボチャ・グアバ・クリケット・サクランボ・ソメイヨシノ・デネブ・ナッジ・バジル・ホトトギス・ヤマザクラ・アーモンド・クライミング・フジザクラ・カノープス・メルキュリー・ローズマリー・アルデバラン・くずきり・わらびもち・ホタテ・ハマグリ （注）当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取り扱いは行っておりません。お客さまからのお問い合わせにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。
設立	1994年2月28日
開業	1994年4月1日
資本金	216億2,995万円
株主	株式会社あおぞら銀行　持株数 424,864株　持株比率 50.00%　議決権比率 85.12% GMOインターネットグループ株式会社　持株数 212,432株　持株比率 25.00%　議決権比率 7.43% GMOフィナンシャルホールディングス株式会社　持株数 212,432株　持株比率 25.00%　議決権比率 7.43%
銀行代理業者 （許可取得日順）	GMOクリック証券株式会社 GMOインターネットグループ株式会社、GMOインターネットグループ株式会社仙台オフィス H.I.F.株式会社 株式会社あおぞら銀行 （本店・札幌支店・仙台支店・新宿支店・日本橋支店・上野支店・渋谷支店・池袋支店・千葉支店・横浜支店・金沢支店・名古屋支店・京都支店・関西支店・大阪支店・梅田支店・広島支店・高松支店・福岡支店） 中部電力株式会社事業創造本部 中部電力ミライズ株式会社 （法人営業本部ビジネス統括部、静岡営業本部リビング・ビジネス営業部　直轄・静岡駐在、静岡営業本部リビング・ビジネス営業部　浜松駐在、長野営業本部リビング・ビジネス営業部　直轄・東北信地区、長野営業本部リビング・ビジネス営業部　中南信地区） 中電エナジーサービス株式会社 （法人営業部、北勢支社、中南勢支社、岐阜支社、三河支社）
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

役　　員		
代表取締役会長（＊）	金子　岳人	
代表取締役社長（＊）	山根　　武	
取締役（＊）	水野　一郎	／ファイナンスグループ長
取締役	大見　秀人	／株式会社あおぞら銀行　代表取締役副社長
取締役（社外）	佐藤　明夫	／佐藤総合法律事務所弁護士
取締役（社外）	尾関　政達	
取締役（社外）	安田　昌史	／GMOインターネットグループ株式会社 取締役　グループ副社長 執行役員・CFOグループ代表補佐　グループ管理部門統括
取締役（社外）	鬼頭　弘泰	／GMOクリック証券株式会社　常務取締役
常勤監査役（社外）	田嶋　　淳	
監査役（社外）	山本　　樹	／GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役 兼 常務執行役 GMOクリック証券株式会社　常務取締役
監査役	酒井　　朗	／株式会社あおぞら銀行　専務執行役員
監査役（社外）	島原　　隆	／GMOインターネットグループ株式会社 グループリスク管理本部長 兼 グループ金融事業連携・グループ内部監査室長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社　取締役
執行役員	金子　邦彦	／テクノロジー＆ソリューショングループ長
執行役員	小野沢　宏晋	／セールス＆マーケティンググループ長
執行役員	細田　暁貴	／コーポレートコミュニケーショングループ長
執行役員	池田　はる美	／コンプライアンスAMLグループ長
執行役員	吉田　孝志	／統合リスク管理グループ長

（＊）執行役員を兼任しております。

■ 組　織　2024年1月1日現在

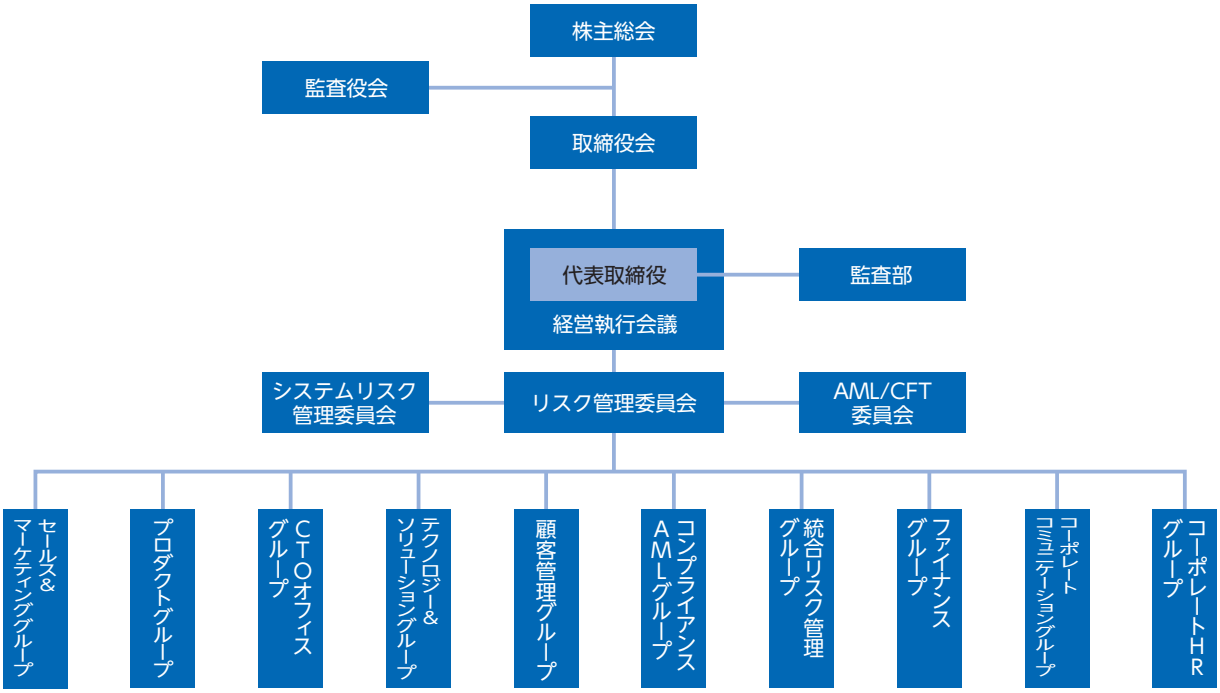

■ 主な業務内容　2024年1月1日現在

預金業務	普通預金、定期預金、外貨預金などを取り扱っております。
貸出業務	証書貸付、当座貸越を取り扱っております。
内国為替業務	送金為替、振込を取り扱っております。
有価証券投資業務	預金支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債等に投資しております。
主な附帯業務	金利・通貨等のデリバティブ取引を取り扱っております。

（注）上記業務については、一部取り扱いを限定しているものがございます。
具体的な業務内容および当社業務に関わる諸手数料の詳細につきましては、直接当社までお問い合わせください。

経営管理態勢

■ 経営管理態勢　2024年1月1日現在

コーポレートガバナンス態勢

基本的な考え方

当社は、「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」をコーポレートビジョンに掲げ、その実現のために「1.高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす。」「2.お客さまのために、No.1主義を貫く。」「3.志をもって、進化し続ける。」ことをミッションとしております。

これらを実現し、お客さまに求められるサービスを持続的に提供するためには、規律ある経営を行い、社会的信頼にこたえることが不可欠であると考え、経営の独立性を確保するとともに透明性の高い経営に努めております。

また、こうした態勢を確保するための措置として、取締役会では「内部統制システムの構築に関する基本方針」（P.26）を制定しております。

コーポレートガバナンス体制の概要

機関設計の形態	取締役会、監査役会設置会社
取締役の人数	8名（うち社外取締役4名）
監査役の人数	4名（うち社外監査役3名）
取締役の任期	1年
業務執行上の重要事項を決定する機関	経営執行会議
業務執行を遂行する職位	執行役員（常勤取締役は執行役員を兼任）
各種専門委員会	リスク管理委員会 システムリスク管理委員会 AML/CFT委員会
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

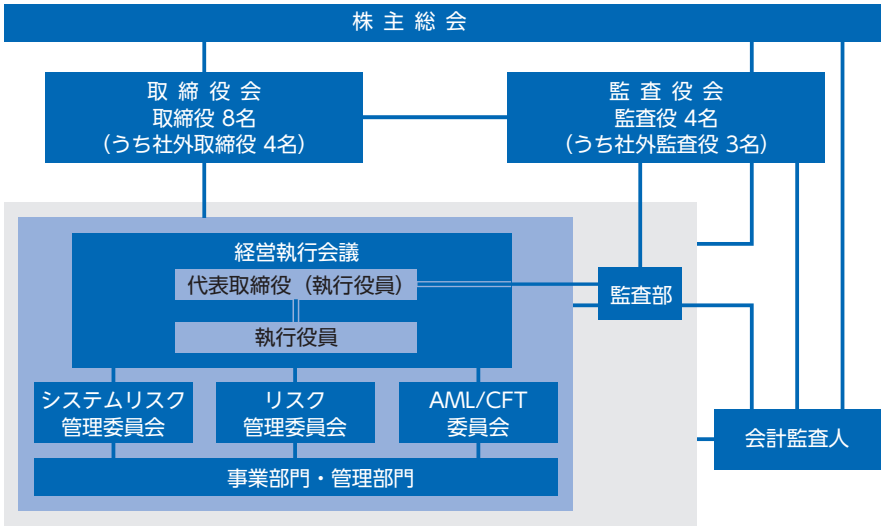

取締役会

取締役会は、経営にかかる重要な基本方針を決定し、代表取締役および経営執行会議による業務の執行について監督しております。

経営執行会議

取締役会により選任されたメンバー（代表取締役を含みます）で構成される経営執行会議は、原則毎週開催され、日々の業務執行における重要事項の審議・決定を行っております。

執行役員

取締役会により選任された執行役員（常勤取締役は執行役員を兼任）は、代表取締役の指示・監督のもと、所管する業務について責任を負い、日々の当該業務を執行しております。

各種専門委員会

経営執行会議により選任されたメンバーで構成されるリスク管理委員会・システムリスク管理委員会・AML/CFT委員会を設け、各種リスクに関して定期的にモニタリング評価を行うとともに、当該リスクの管理方法の審議・改善等に努めております。

監査

監査役監査

監査役および監査役会は、監査役会で策定した方針や役割分担にのっとり、内部監査部門や会計監査人と連携しつつ、取締役の職務執行全般について適法性の観点を中心に監視、検証、確認を行っております。

内部監査

監査部は、業務執行部署から独立した立場で当社の内部管理態勢の適切性および有効性を検証・評価し、業務の改善に向けての提言を行っております。年度監査計画は取締役会の承認を得ており、実施された個別監査結果は、代表取締役および経営執行会議へは監査終了の都度、取締役会へは四半期毎に報告しております。

会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

法令等遵守態勢

当社は、自らの公共的使命と社会的責任を踏まえ、社会的な信頼の確立を目指しており、経営の最重要課題の一つとしてコンプライアンス態勢の整備と充実に取り組んでおります。銀行業務において適用されるすべての法令を遵守すると共に、社会規範や社会常識に適合した企業活動を行い、金融機関に求められる社会的要請への変化に対応したコンプライアンス・リスク管理態勢の一層の高度化への対応を推進しております。

法令等遵守管理態勢

取締役会は、コンプライアンス態制整備に責任を負う法令遵守担当取締役を選定しております。また、コンプライアンスに関する業務を担当するコンプライアンスAMLグループ法務コンプライアンスチームを設けると共に、法令遵守責任者および各チームにチーム内のコンプライアンス態勢の整備を行うコンプライアンス担当を配置しております。

コンプライアンス活動

コンプライアンスに関する実践計画であるコンプライアンス・プログラムは、コンプライアンスAMLグループが毎年策定し、取締役会の承認によって制定しております。コンプライアンスAMLグループは、これに基づき活動を行うと共に、実施状況を検証し取締役会に報告しております。

また、あおぞら銀行グループの内部統制構築の観点から、株式会社あおぞら銀行（以下「あおぞら銀行」）およびグループ各社と連携したコンプライアンス活動を推進しております。

マネー・ローンダリング等防止に向けた取り組み

当社は、マネー・ローンダリングやテロ資金供与・拡散金融等の金融犯罪防止およびその他外為法上の経済措置への対応（以下「マネロン等対策」）が、グローバルな金融システムにおける重要な課題の一つであることを認識し、国内外の法令諸規則を遵守する態勢を整備すると共に、マネロン等対策のさらなる強化に継続的に取り組んでおります。

マネロン等対策の統括部署としてコンプライアンスAMLグループ内にAML企画室を設置し、内部規定を整備し随時見直しを行っているほか、金融犯罪の未然の防止や外為法上の経済制裁措置対応に向けた役職員への研修を計画的に実施しております。また、口座開設の際に、お客さまの本人確認や取引目的の確認等を徹底すると共に、継続的にお客さまの状況確認を行うなどの措置を講じております。日常的なモニタリングにより検知した疑わしい取引については、速やかに当局に届け出る態勢を構築しております。

顧客保護等管理態勢

当社は、お客さまの保護および利便性向上の観点から「顧客保護等に関する基本方針」を定め、取締役会で選定する顧客保護等管理担当取締役の統括管理のもとに、「顧客説明管理」「顧客サポート等管理」「顧客情報管理」「外部委託管理」ならびに「利益相反管理」について一元的管理を行い、顧客保護等管理態勢の整備およびその実効性確保に努めております。

また、顧客保護等管理担当取締役は、取締役会に対し定期的に管理状況を報告しております。

当社が契約している指定銀行業務紛争解決機関

根拠とする法令：銀行法

当社が契約している指定銀行業務紛争解決機関：一般社団法人　全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室　0570-017109 / 03-5252-3772

リスク管理態勢

統合的リスク管理態勢

当社は、マスターポリシー「リスク管理」を取締役会の承認を得て制定し、経営の健全性を確保しつつ企業価値の向上を目指し、銀行業に伴うリスクを適切に管理するための基本的な方針や管理態勢を定めると共に、リスク管理担当役員ならびに統合リスク管理グループリスク管理チームを設けております。リスクを個別および総体として適切に把握・管理する態勢を整備し、人材を育成し、継続的に高度化を図っております。

リスクの定義

当社は、不測の損失を生ぜしめ、当社の資本を毀損する可能性を有する要因をリスクと定義し、次のように分類、定義しております。

市場リスク	金融市場の動きにより、保有する金融資産負債ポジション（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク	
信用リスク	取引相手先の信用状態の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	
流動性リスク	保有する負債に対して資産の流動性が確保できないことや予期せぬ資金の流出により支払不能に陥る、あるいは負債の調達コストが著しく上昇することにより損失を被るリスク（資金流動性リスク）、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、市場において取引ができず、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）	
オペレーショナルリスク	内部手続き、役職員（外部委託先を含む、以下本表において同じ）やシステムが適切に機能せず、またはまったく機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスク	
	事務リスク	役職員が、人為的なミスまたはプロセスの不備を原因として、正確な事務を怠る、または事故等を起こすことにより損失を被るリスク
	システムリスク	当社ならびに外部のコンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備、サイバーアタック等に伴い損失を被るリスク、コンピュータが役職員および第三者に不正に使用されることにより損失を被るリスク、お客さまの認証が盗用されることなどにより、お客さまの資金が不正に送金されるリスク
	法務・コンプライアンスリスク	役職員の過失・不作為、故意・不正、または第三者の不法行為、過誤、契約違反等が原因で、罰金・課徴金、損害賠償、違約金、和解金等の支払を行うこと、監督上の措置等の行政処分を受けること、または当社の利益の確保に失敗すること等により損失を被るリスク
	人的リスク	人事運営上の報酬・手当・解雇等、ハラスメントを含む職場環境等の労務問題から生じる損害賠償等により損失を被るリスク
	有形資産リスク	自然現象や第三者による外生的な要因ならびに役職員による人為的なミス、事故等による固定資産の除却による損失および費用の資産計上ができなくなることにより、損失を被るリスク
	風評リスク	当社や役職員による対応の不備、業務に関連して顕在化したリスク事象、事実と異なる風説や、グループの評判の悪化等により、損失を被るリスク

自己資本管理態勢

当社は、規制資本管理としての自己資本比率管理、および内部管理を目的とするリスク資本管理に関する基本的事項を定め、適切な自己資本管理態勢を整備・確立し、経営の健全性を確保しつつ、資本効率を高めるため、マスターポリシー「リスク管理」を取締役会の承認を得て制定しており、統合リスク管理グループ担当執行役員は自己資本管理全体を統括しております。

担当執行役員は、リスク資本管理のための経営計画に基づくリスク資本使用見込み額を算定し、リスク資本の配分について協議を行い、業務運営計画に含めて取締役会の承認を得ております。また、担当執行役員は、規制自己資本およびリスク資本の管理および充実度の状況を取締役会等に報告しております。

市場リスク管理

当社は、毎営業年度の「リスク管理方針」において市場リスクについてのリスク限度枠および警戒基準を設定し、日次ないし月次で市場リスクの評価を行ったうえで、リスク限度枠および警戒基準の遵守状況をモニタリングしております。

信用リスク管理

当社は、毎営業年度の「リスク管理方針」で信用リスクについてのリスク限度枠を設定し、月次で信用リスクの評価を行ったうえで、リスク限度枠の遵守状況をモニタリングしております。また、厳正な自己査定を実施のうえ、適正な償却・引当を実施しております。

流動性リスク管理

当社は、毎営業年度の「リスク管理方針」で流動性リスクについてのリスク限度枠および警戒基準を設定し、日次で流動性リスクの評価を行ったうえで、リスク限度枠および警戒基準の遵守状況をモニタリングしております。また、一定額以上の日銀当座預金および流動性の高い有価証券等を保有し、各種決済に係る必要資金を確保しております。

オペレーショナルリスク管理

当社は、毎営業年度の「リスク管理方針」でオペレーショナルリスクについてのリスク限度枠を設定し、粗利益配分手法により測定されるオペレーショナルリスク相当額が、リスク限度枠の範囲内にあるかモニタリングしております。また、実際にリスクが顕在化した事象については、再発防止策実施などによってそのリスクを削減し、社内における業務を分析することによって将来発生する可能性のあるリスクを洗い出して、影響が大きいと思われるリスクを発見した場合には、そのリスクを削減する手段を検討し、実施しております。

中小企業の経営支援および地域活性化のための取り組み状況

当社は、「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限終了後も、中小企業の経営支援や地域活性化のための取り組みを金融機関の最も重要な役割の一つと位置付け、以下の方針にのっとりその実現に取り組んでおります。

金融円滑化に関する基本方針

(1) 当社は、お客さまからの新規のお借入やお借入条件の変更等のお申し込みに対して、適切な審査を行うよう努めてまいります。
(2) 当社は、お客さまからの新規のお借入やお借入条件の変更等のご相談・お申し込みに対するご説明を、適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、やむを得ずお断りする場合にも具体的かつ丁寧な説明を行うことにより、お客さまのご理解とご納得を得られるように努めてまいります。
(3) 当社は、お客さまのお問い合わせ、ご相談および苦情への対応を、適切かつ十分に行うように努めてまいります。

取り組み体制

(1) 経営執行会議
経営執行会議は、「金融円滑化に関する基本方針」を策定し、金融円滑化管理態勢を整備いたします。
(2) 金融円滑化管理責任者
金融円滑化管理責任者は、金融円滑化の管理全般を統括いたします。
(3) 金融円滑化推進部署
金融円滑化推進部署は、金融円滑化管理責任者や信用リスク管理部署と連携して、お客さまからのご相談などへの対応を行います。
(4) 信用リスク管理部署
信用リスク管理部署は、金融円滑化の観点から適切な信用リスク管理が行われることを確保いたします。
(5) 顧客説明管理部署
顧客説明管理部署は、お客さまからのご相談などが適切に行われ、記録されていることを確保いたします。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」をコーポレートビジョンに掲げる当社では、技術力を生かし、システム開発を内製化することで、お客さまに寄り添った金融・決済サービスをスピード感をもって提供しています。オンラインでの口座開設申込や、申込から利用開始までのスピード、各種手数料の安さ、利便性の高い資金調達サービス、銀行APIをはじめとしたBaaS（Banking as a Service）のラインアップ・契約実績等を理由に、創業間もない企業のお客さまを中心にご利用が急増しています。

資金調達の分野では、お客さまのビジネスを創業期からサポートするビジネスローンを用意しています。法人口座に10万円の融資枠を標準装備した「あんしん10万円」のほか、決算書不要で、お申込からお借入までオンライン完結する「融資枠型ビジネスローン あんしんワイド」に加え、弥生会計データをもとに融資審査が可能な「GMOあおぞらビジネスローン for 弥生ユーザー」を提供しています。「GMOあおぞらビジネスローン for 弥生ユーザー」は、最大3,000万円（返済期間：3年まで）、金利0.5%～8.5%の低金利融資を実現し、幅広いお客さまの資金調達ニーズに対応します。

また、日本政策金融公庫の国民生活事業および中小企業事業における融資金ご返済の口座振替や、Pay-easy（ペイジー）ダイレクト納付への対応をインターネット事業銀行としていち早く開始し、法人のお客さまの利便性向上に寄与するサービスを提供し続けています。

地域の活性化に関する取り組み状況

当社は、インターネット銀行という特性を生かし、地域を限定することなく経済の活性化に資しております。

お借入れ・ご返済に関するご相談

金融円滑化相談窓口　03-4531-2305　受付日：銀行営業日　受付時間：9：00～17：00

金融円滑化に関する苦情

お客さまサービス室　03-4531-0104　受付日：銀行営業日　受付時間：9：00～17：00

内部統制システムの構築に関する基本方針

GMOあおぞらネット銀行取締役会は、以下の基本方針を定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、Vision「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」を掲げ、その実現のために「1.高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす。」「2.お客さまのために、No.1主義を貫く。」「3.志をもって、進化し続ける。」ことをMissionとしている。
- Mission「1.高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす。」のもと、当社はコンプライアンス体制の充実を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、「倫理規範」、「法令等遵守の基本方針」を制定し、役職員から年次誓約書を徴求する。
- 取締役会は、法令遵守等の統括のため、法令等遵守を担う担当取締役を設置する。担当取締役は、法令等遵守体制を整備する。
- 当社は、法令等遵守に係る具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定のうえ、取締役会の承認を得、定期的に進捗状況を報告する。
- 当社は、事務ミスやコンプライアンス違反事象データを収集し、再発防止に努めるとともに、重要な事象は遅滞なく監査役、取締役会に報告する。
- 当社は、業務の適正を確保し、社会的責任を果たすため、反社会的勢力による被害を防止し、不当な介入を排除するとともに、一切の取引関係を遮断するために必要な態勢を整備する。また、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与に直接的にも間接的にも当社が利用されることのないよう、継続的にお客さまの状況確認を行う等の管理体制を整備する。
- 当社は、外国為替及び外国貿易法に基づく経済制裁措置遵守のために必要な態勢を整備する。
- 当社は、Mission「2.お客さまのために、No.1主義を貫く。」のもと、顧客保護等管理担当取締役を設置し、お客さまの保護及び利便性の向上を図る。担当取締役は、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理及び利益相反管理に係る体制を整備する。
- 当社は、内部者取引（インサイダー取引）及び当社の役職員個人による取引先等情報を利用した不公正な取引等の未然防止のために必要な体制を整備する。
- 取締役会は、他の業務執行部門から独立した監査部を設置する。監査部は、法令等遵守状況を監査し、定期的に代表取締役及び取締役会に報告する。
- 当社は、当社の取締役及び使用人等（退職後1年以内の使用人等を含む）が法令または社規等に違反する行為等を発見した場合に、専用窓口に直接通報することができる内部通報制度として「GMOあおぞらネット銀行ヘルプライン制度」を整備する。
- 贈収賄防止関連法令の遵守、腐敗の防止のために必要な態勢を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 当社は、取締役会議事録、経営執行会議議事録等の取締役の職務の執行に係る重要な情報の記録については、「取締役会規程」「経営執行会議規程」等に基づき適切な保存及び管理を行い、必要に応じて、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社は、リスク管理体制の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、マスターポリシー「リスク管理」等を制定する。
- 業務内容に応じ、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクを管理対象リスクとし、取締役会は管理責任を負う担当執行役員及びリスクを一元的に管理する統合リスク管理グループを設置するとともに、営業年度毎に適正なリスク限度枠等を定めた「リスク管理方針」を制定する。担当執行役員は、統合的リスクの管理状況についての定期的なモニタリング、取締役会への報告等を実施する。
- 当社はインターネット専業銀行として、サイバーセキュリティリスク、金融犯罪等への対応に関して、社内規程として「情報セキュリティ基本方針」「反社会的勢力ならびに口座不正利用防止」を定め、適切に対応する。
- 当社は、感染症の流行拡大、災害時、システム障害やサイバー攻撃時における行動基準、運営等に係る基準「危機管理および業務継続」を定める。
- 内部監査部門は、リスク管理態勢の有効性、適切性について監査し、その結果を経営執行会議及び取締役会に報告する。また、監査役及び監査役会並びに会計監査人とも必要に応じて情報交換を行い連携を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社は、営業年度毎に効率的な経営目的の達成及び費用の支出を図るため、「取締役会規程」等に基づき、業務計画、資金収支計画、利益計画、予算等を内容とした経営計画を策定する。
- 取締役会は、「取締役会規程」に則り、経営の基本方針、法令等で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、定期的に業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を監督する。
- 取締役会は経営執行会議を設置して業務執行を委任し、経営に集中する体制とする。委任を受けた経営執行会議は専門委員会を設置して業務内容に応じた効率的な執行体制を整備する。

5. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 当社は、あおぞら銀行の各マスターポリシーを踏まえるとともに、あおぞら銀行との契約、ファイアーウォール等を遵守し、あおぞらホットライン、事務ミス・コンプライアンス違反事象報告、監査を含めて、あおぞら銀行関係部署との連携、協議、報告等を行う。
- 当社は、当社を含めたあおぞら銀行グループにおける利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に管理する態勢を整備する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 監査役は必要に応じて、職員に対し監査の補助業務を行うよう命令できるものとする。
- この場合の補助使用人が行う監査補助業務に関しては、監査役の指揮命令に従うものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役並びにあおぞら銀行監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 取締役及び使用人等は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実のほか取締役の不正行為、法令・定款違反行為があることを発見したときは、監査役及び監査役会並びにあおぞら銀行監査役に報告しなければならない。このほか、取締役及び使用人等は法令等に基づく監査役及び監査役会への報告を適正に行う。

8. 監査役及びあおぞら銀行監査役へ報告した者に対する不利な取扱いの禁止に関する事項

- 監査役及びあおぞら銀行監査役への報告を行った取締役及び使用人等は、当該報告を理由とする一切の不利な取り扱いを受けない。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 取締役及び使用人等は、監査役が毎年度作成する監査計画（予算を含む）等に基づく監査の実施に協力する。
- 監査役は、実効的な監査の実施のために必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家から監査業務に関する助言を受けることができる。
- 監査役の職務執行にかかる諸費用については、当社が負担する。

2023年度中間期の業績

［事業の概要］

当社は、インターネット銀行事業開始後6年目となる当期におきましても、「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」を経営ビジョンに掲げ、引続き法人・個人事業主のお客さまおよび個人のお客さま向けサービスの提供に注力してまいりました。この結果、当中間期末の預金残高は5,210億円、貸出金残高は2,299億円となりました。

（損益の状況）

当中間期の損益の状況は、経常収益は前中間期比943百万円増加し3,148百万円となりました。主に、貸出金の増加に伴う貸出金利息の増加や為替手数料および組込型金融収益等の増加、ならびにFX・外貨預金収益の増加等によるものです。

経常費用は、業容拡大に伴う費用の増加等により、前中間期比1,229百万円増加し5,333百万円となりました。

以上の結果、経常損益は前中間期比285百万円悪化し、2,184百万円の経常損失となりました。中間純損益は前中間期比286百万円悪化し、2,186百万円の中間純損失となりました。

なお、1株当たりの中間純損失は2,573円54銭となっております。

（資産・負債・純資産の状況）

当中間期末の総資産は5,563億円と、前期末比1,122億円増加しました。うち、現金預け金が前期末比690億円増加し2,433億円、有価証券が前期末比12億円増加し311億円、貸出金が前期末比388億円増加し2,299億円となりました。

当中間期末の負債は、前期末比1,144億円増加し5,430億円となりました。うち、預金は前期末比1,075億円増加し5,210億円となっております。

当中間期末の純資産は、中間純損失の計上等により、前期末比22億円減少し132億円となりました。

主要な経営指標の推移

（単位：百万円）

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
経常収益	1,895	2,204	3,148	3,531	4,724
経常利益（△は経常損失）	△1,692	△1,899	△2,184	△3,975	△4,098
中間（当期）純利益（△は中間（当期）純損失）	△1,694	△1,900	△2,186	△3,977	△4,103
資本金	17,290	17,290	21,629	17,290	21,629
発行済株式の総数	537千株	537千株	849千株	537千株	849千株
普通株式	315千株	315千株	499千株	315千株	499千株
A種種類株式	220千株	220千株	348千株	220千株	348千株
B種種類株式	1千株	1千株	1千株	1千株	1千株
純資産額	13,209	8,987	13,244	10,890	15,476
総資産額	237,201	386,199	556,341	313,857	444,080
預金残高	217,688	363,962	521,055	293,504	413,483
貸出金残高	88,082	150,450	229,920	106,011	191,055
有価証券残高	50,423	57,713	31,121	63,927	30,998
単体自己資本比率（国内基準）	35.90%	7.36%	17.03%	17.17%	33.81%
従業員数	157人	203人	231人	176人	209人

（注）従業員数は、執行役員を含みます。

中 間 財 務 諸 表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	2022年9月末	2023年9月末
(資産の部)		
現金預け金	132,930	243,392
金銭の信託	744	1,053
有価証券	57,713	31,121
貸出金	150,450	229,920
その他資産	35,855	42,110
内国為替制度担保差入金	30,000	32,500
その他の資産	5,855	9,610
有形固定資産	433	489
無形固定資産	8,124	8,536
貸倒引当金	△ 52	△ 281
資産の部合計	386,199	556,341

科　目	2022年9月末	2023年9月末
(負債の部)		
預金	363,962	521,055
その他負債	12,724	21,385
未払法人税等	47	59
資産除去債務	83	88
その他の負債	12,593	21,237
賞与引当金	150	166
退職給付引当金	341	426
オフバランス取引信用リスク引当金	8	40
繰延税金負債	25	22
負債の部合計	377,212	543,096
(純資産の部)		
資本金	17,290	21,629
利益剰余金	△ 8,251	△ 8,301
その他利益剰余金	△ 8,251	△ 8,301
繰越利益剰余金	△ 8,251	△ 8,301
株主資本合計	9,038	13,328
その他有価証券評価差額金	△ 50	△ 84
評価・換算差額等合計	△ 50	△ 84
純資産の部合計	8,987	13,244
負債及び純資産の部合計	386,199	556,341

中間損益計算書

(単位：百万円)

科　目	2022年度中間期	2023年度中間期
経常収益	2,204	3,148
資金運用収益	59	134
(うち貸出金利息)	(96)	(214)
(うち有価証券利息配当金)	(△ 5)	(△ 0)
役務取引等収益	1,862	2,706
その他業務収益	262	307
その他経常収益	20	0
経常費用	4,103	5,333
資金調達費用	45	63
(うち預金利息)	(45)	(63)
役務取引等費用	602	951
営業経費	3,379	4,035
その他経常費用	76	282
経常損失（△）	△ 1,899	△ 2,184
税引前中間純損失（△）	△ 1,899	△ 2,184
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	△ 0	△ 0
法人税等合計	1	1
中間純損失（△）	△ 1,900	△ 2,186

中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2022年度中間期	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	17,290	△ 6,351	△ 6,351	10,938	△ 48	10,890
当中間期変動額						
中間純損失（△）		△ 1,900	△ 1,900	△ 1,900		△ 1,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—	—	△ 2	△ 2
当中間期変動額合計	—	△ 1,900	△ 1,900	△ 1,900	△ 2	△ 1,903
当中間期末残高	17,290	△ 8,251	△ 8,251	9,038	△ 50	8,987

（単位：百万円）

2023年度中間期	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	21,629	△ 6,114	△ 6,114	15,515	△ 38	15,476
当中間期変動額						
中間純損失（△）		△ 2,186	△ 2,186	△ 2,186		△ 2,186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—	—	△ 45	△ 45
当中間期変動額合計	—	△ 2,186	△ 2,186	△ 2,186	△ 45	△ 2,232
当中間期末残高	21,629	△ 8,301	△ 8,301	13,328	△ 84	13,244

2023年度中間期
重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物	3年～22年
その他の有形固定資産	3年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。

上記以外の債権については、業況が良好で財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に係る債権及び業況が低調ないし不安定又は財務内容に問題があり今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）に係る債権に分類し、正常先に係る債権については今後1年間の予想損失額を、要注意先に係る債権については今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、格付機関等による外部データのデフォルト率等に基づき損失率を求め、これに将来見込みを勘案して加減算する等必要な調整を加えて算定することとしておりますが、当中間期において調整は加えておりません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を検証しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、受入出向者以外の従業員への賞与の支払いに備えるため、受入出向者以外の従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、受入出向者以外の従業員の退職給付に備えるため、受入出向者以外の従業員の当中間期末の自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

(4) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積りによる予想損失額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益のうち、主として、為替関連業務にかかるサービスや決済関連業務にかかるサービスにおける手数料収入については、サービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。取引の対価は、概ね取引発生時または履行義務を充足した月の当月中に受領しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金及び「その他資産」中の未収利息並びに仮払金であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7百万円
危険債権額	126百万円
要管理債権	174百万円
三月以上延滞債権額	― 百万円
貸出条件緩和債権額	174百万円
小計額	309百万円
正常債権額	229,826百万円
合計額	230,135百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

2. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間期末残高の総額は、11,057百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	211,062百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	― 百万円

為替決済、先物取引等の担保として、有価証券10,008百万円、内国為替制度担保差入金32,500百万円、その他の資産に含まれる金融商品差入担保金40百万円及び外為証拠金取引預託金等3百万円を差し入れております。また、その他の資産には敷金等146百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,677百万円であり、全額が原契約期間1年以内のものであります。

5. 有形固定資産の減価償却累計額　846百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額188百万円、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額21百万円及び株式等償却4百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項　(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	499	―	―	499	
A種種類株式	348	―	―	348	
B種種類株式	1	―	―	1	
合　計	849	―	―	849	

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（(注1）参照）。また、現金預け金並びに内国為替制度担保差入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 金銭の信託	1,053	1,053	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	31,121	31,121	—
(3) 貸出金	229,920		
貸倒引当金（＊1）	△ 281		
	229,638	230,128	489
資産計	261,813	262,302	489
(1) 預金	521,055	521,055	0
負債計	521,055	521,055	0
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	266	266	—
デリバティブ取引計	266	266	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	中間貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	0
合　計	0

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当中間会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合　計
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	10,008	16,686	—	26,694
社債	—	4,426	—	4,426
デリバティブ取引				
通貨関連	—	266	—	266
資産計	10,008	21,379	—	31,387

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合　計
金銭の信託	—	1,053	—	1,053
貸出金	—	—	230,128	230,128
資産計	—	1,053	230,128	231,181
預金	—	521,055	—	521,055
負債計	—	521,055	—	521,055

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

金銭の信託

信託財産は主として現金預け金で構成されており、取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。なお、金銭の信託は全て運用目的であり、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに将来キャッシュ・フローの現在価値技法を用いて時価を算出しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、当初約定期間が短期間（1年程度以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。為替予約取引等がこれに含まれます。

負　債

預金

要求払預金については、中間決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1．その他有価証券（2023年9月30日現在）

	種 類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差 額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	10,008	10,006	1
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	10,008	10,006	1
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	16,686	16,757	△70
	社債	4,426	4,441	△14
	小計	21,113	21,198	△85
合 計		31,121	31,204	△83

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	0

2．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしておりますが、当中間会計期間における減損処理額はありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先、正常先	時価が取得原価に比べて30％以上下落

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注1）	7,406 百万円
退職給付引当金	130
未払賞与	66
繰延消費税	60
その他の負債	35
資産除去債務	27
未払事業税	17
その他	109
繰延税金資産小計	7,853
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	△ 7,406
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 447
評価性引当額小計	△ 7,853
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
資産除去債務費用	△ 22
その他有価証券評価差額金	△ 0
繰延税金負債合計	△ 22
繰延税金負債の純額	△ 22 百万円

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当中間会計期間（2023年9月30日）

	1年以内（百万円）	1年超2年以内（百万円）	2年超3年以内（百万円）	3年超5年以内（百万円）	5年超7年以内（百万円）	7年超（百万円）	合計（百万円）
税務上の繰越欠損金（＊1）	0	—	87	324	2,734	4,259	7,406
評価性引当額	0	—	87	324	2,734	4,259	7,406
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（＊1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報　（単位：百万円）

区 分	当中間会計期間
経常収益	3,148
うち役務取引等収益	2,706
為替業務	1,523
その他受入手数料	1,183
うち決済業務関連受入手数料	918

（注）役務取引等収益における為替業務関連収益及びその他受入手数料に含まれる決済業務関連収益は、主に法人顧客との取引から発生しております。なお、上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含んでおります。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額　15,586円66銭

1株当たりの中間純損失金額　2,573円54銭

なお、当社が発行しているA種種類株式及びB種種類株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額ならびに中間純損失金額の算定に際して、それらの発行済株式数を普通株式のそれに含めて計算しております。

財務諸表に関する確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2023年12月21日

GMOあおぞらネット銀行株式会社
代表取締役社長　山根　武

当社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表に関して、私の知る限りにおいて、下記のとおりであることを確認いたしました。

記

1. 当社の中間財務諸表に記載した事項は、「銀行法施行規則」等に準拠し、すべての重要な点について適正に表示されております。
2. 当社では、定期的に当社監査部並びにあおぞら銀行監査部による内部監査が行われており、内部管理体制に関しての問題点を把握し、当社、株式会社あおぞら銀行、GMOインターネットグループ株式会社及びGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の経営陣に適宜報告する態勢になっております。また、担当部署に当該問題点についての改善計画を策定させ、計画の進行状況を報告させて問題の適時解決に努めております。従いまして、当社の中間財務諸表の作成に係る内部監査は有効であります。

以　上

リスク管理債権、再生法開示債権

リスク管理債権（銀行法）及び再生法開示債権（再生法）の額

（単位：百万円）

	2022年9月末	2023年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	7
危険債権	29	126
要管理債権	—	174
うち、三月以上延滞債権	—	—
うち、貸出条件緩和債権	—	174
合　計	29	309
正常債権	150,602	229,826

損 益 の 状 況

利益総括表

（単位：百万円）

	2022年度中間期	2023年度中間期
業務粗利益	1,537	2,132
業務粗利益率	0.95%	0.90%
業務純益	△ 1,866	△ 2,011
実質業務純益	△ 1,842	△ 1,902
コア業務純益	△ 1,842	△ 1,902
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	△ 1,842	△ 1,902

（注）1. 業務純益は、業務粗利益より、一般貸倒引当金繰入額、経費等を控除して算出しております。
2. 業務粗利益率＝（業務粗利益÷資金運用勘定平均残高）×365÷183×100

資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支

（単位：百万円）

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
	資金運用収益	59	(21) 21	59	134	(41) 41	134
	資金調達費用	(21) 45	21	45	(41) 63	41	63
資金運用収支		14	—	14	71	—	71
	役務取引等収益	1,853	9	1,862	2,687	18	2,706
	役務取引等費用	591	11	602	930	20	951
役務取引等収支		1,261	△ 1	1,259	1,756	△ 2	1,754
	その他業務収益	105	157	262	10	296	307
	その他業務費用	0	—	0	—	—	—
その他業務収支		105	157	262	10	296	307

（注）1. 資金調達費用は金銭の運用見合費用（2022年度中間期0百万円、2023年度中間期0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 特定取引勘定は設置しておりません。

利益率

（単位：%）

	2022年度中間期	2023年度中間期
総資産経常利益率	△ 1.04	△ 0.82
資本経常利益率	△ 37.25	△ 30.14
総資産中間純利益率	△ 1.04	△ 0.83
資本中間純利益率	△ 37.28	△ 30.17

（注）1. 総資産経常（中間純）利益率＝（経常（中間純）利益÷総資産平均残高）×365÷183×100
2. 資本経常（中間純）利益率＝（経常（中間純）利益÷純資産勘定平均残高）×365÷183×100

資金運用・資金調達平均残高、利息、利回り、利鞘

(単位：百万円)

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用勘定	平均残高	321,281	(4,530) 4,587	321,338	470,370	(4,258) 4,338	470,450
	利息	59	(21) 21	59	134	(41) 41	134
	利回り（A）	0.03%	0.94%	0.03%	0.05%	1.91%	0.05%
資金調達勘定	平均残高	(4,530) 331,900	4,530	331,900	(4,258) 475,414	4,258	475,414
	利息	(21) 45	21	45	(41) 63	41	63
	利回り（B）	0.02%	0.95%	0.02%	0.02%	1.94%	0.02%
利鞘	（A）－（B）	0.01%	△ 0.01%	0.01%	0.03%	△ 0.03%	0.03%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2. （　）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	1	1	1	27	△ 1	27
	利率による増減	57	16	57	46	21	46
	純増減	58	17	58	74	19	74
支払利息	残高による増減	16	1	16	19	△ 1	19
	利率による増減	5	16	5	△ 1	21	△ 1
	純増減	21	17	21	17	19	17

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

営業の状況（預金）

預金の科目別残高

中間期末残高

（単位：百万円）

	2022年9月末			2023年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	338,841	—	338,841	508,528	—	508,528
定期性預金	20,800	—	20,800	8,955	—	8,955
その他の預金	246	4,074	4,321	946	2,625	3,571
計	359,887	4,074	363,962	518,430	2,625	521,055
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合　計	359,887	4,074	363,962	518,430	2,625	521,055

中間平均残高

（単位：百万円）

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	299,886	—	299,886	460,686	—	460,686
定期性預金	27,928	—	27,928	10,602	—	10,602
その他の預金	185	4,530	4,716	754	4,258	5,012
計	328,000	4,530	332,531	472,043	4,258	476,301
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合　計	328,000	4,530	332,531	472,043	4,258	476,301

定期預金の残存期間別残高

中間期末残高

（単位：百万円）

	2022年9月末					
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合　計
固定金利定期預金	5,750	13,324	908	772	43	20,800
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合　計	5,750	13,324	908	772	43	20,800

（単位：百万円）

	2023年9月末					
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合　計
固定金利定期預金	6,261	753	1,337	552	52	8,955
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合　計	6,261	753	1,337	552	52	8,955

営業の状況（貸出金）

貸出金の中間期末残高および平均残高

（単位：百万円）

	中間期末残高					
	2022年9月末			2023年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
証書貸付	149,692	—	149,692	225,449	—	225,449
手形貸付	—	—	—	—	—	—
当座貸越	757	—	757	4,470	—	4,470
割引手形	—	—	—	—	—	—
合　計	150,450	—	150,450	229,920	—	229,920

（単位：百万円）

	平均残高					
	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
証書貸付	151,044	—	151,044	218,562	—	218,562
手形貸付	—	—	—	—	—	—
当座貸越	480	—	480	3,276	—	3,276
割引手形	—	—	—	—	—	—
合　計	151,524	—	151,524	221,839	—	221,839

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区分		2022年9月末	2023年9月末
1年以下	貸出金	148,131	218,355
	変動金利	161	99
	固定金利	147,969	218,256
1年超3年以下	貸出金	993	4,754
	変動金利	—	—
	固定金利	993	4,754
3年超5年以下	貸出金	737	3,551
	変動金利	—	—
	固定金利	737	3,551
5年超7年以下	貸出金	395	1,907
	変動金利	—	—
	固定金利	395	1,907
7年超	貸出金	191	1,351
	変動金利	—	—
	固定金利	191	1,351
期間の定めのないもの	貸出金	—	—
	変動金利	—	—
	固定金利	—	—
合　計		150,450	229,920

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2022年9月末	2023年9月末
保証	2,747	14,119
信用	147,703	215,800
合　計	150,450	229,920

（注）支払承諾見返は該当ありません。

貸出金の使途別残高

（単位：百万円）

	2022年9月末	2023年9月末
設備資金	—	—
運転資金	150,450	229,920
合　計	150,450	229,920

貸出金の業種別構成および構成比

（単位：百万円）

	中間期末残高			
	2022年9月末		2023年9月末	
	貸出額	構成比	貸出額	構成比
製造業	24	0.01%	182	0.07%
建設業	104	0.06%	1,362	0.59%
情報通信業	163	0.10%	655	0.28%
小売業、卸売業	181	0.12%	986	0.42%
金融業、保険業	134	0.08%	28	0.01%
不動産業	54	0.03%	525	0.22%
各種サービス業	500	0.33%	3,004	1.30%
個人	2,802	1.86%	11,796	5.13%
国	146,443	97.33%	211,062	91.79%
その他	40	0.02%	316	0.13%
合　計	150,450	100.00%	229,920	100.00%

個人・中小企業に対する貸出金残高および割合

（単位：百万円）

	2022年9月末	2023年9月末
総貸出金残高（A）	150,450	229,920
中小企業等貸出金残高（B）	3,773	16,372
（B）／（A）	2.50%	7.12%

※中小企業とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業は5千万円）以下の会社もしくは常時使用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社または個人であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

預貸率

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
中間期末	41.80%	—%	41.34%	44.34%	—%	44.12%
期中平均	46.20%	—%	45.57%	46.99%	—%	46.57%

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸倒引当金の中間期末残高および中間期中増減額

（単位：百万円）

	2022年度中間期					2023年度中間期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21	38	—	21	38	74	161	—	74	161
個別貸倒引当金	3	13	3	0	13	34	120	16	18	120
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

貸出金償却額

該当ありません。

営業の状況（有価証券）

商品有価証券残高

該当ありません。

種類別の中間期末残高・平均残高

（単位：百万円）

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国債	平均残高	22,769	—	22,769	2,460	—	2,460
	(%)	36.96%	—%	36.96%	8.32%	—%	8.32%
	期末残高	20,016	—	20,016	10,008	—	10,008
	(%)	34.68%	—%	34.68%	32.16%	—%	32.16%
地方債	平均残高	30,741	—	30,741	21,389	—	21,389
	(%)	49.91%	—%	49.91%	72.34%	—%	72.34%
	期末残高	29,733	—	29,733	16,686	—	16,686
	(%)	51.52%	—%	51.52%	53.62%	—%	53.62%
社債	平均残高	8,079	—	8,079	5,713	—	5,713
	(%)	13.12%	—%	13.12%	19.32%	—%	19.32%
	期末残高	7,959	—	7,959	4,426	—	4,426
	(%)	13.79%	—%	13.79%	14.22%	—%	14.22%
株式	平均残高	5	—	5	4	—	4
	(%)	0.01%	—%	0.01%	0.02%	—%	0.02%
	期末残高	5	—	5	0	—	0
	(%)	0.01%	—%	0.01%	0.00%	—%	0.00%
合計	平均残高	61,596	—	61,596	29,569	—	29,569
	(%)	100.00%	—%	100.00%	100.00%	—%	100.00%
	期末残高	57,713	—	57,713	31,121	—	31,121
	(%)	100.00%	—%	100.00%	100.00%	—%	100.00%

(注) 短期社債、外国債券および外国株式その他の証券については該当ありません。

種類別の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2022年9月末				2023年9月末			
	国　債	地方債	社　債	株　式	国　債	地方債	社　債	株　式
1年以下	20,016	13,021	3,510	—	10,008	—	1,505	—
1年超3年以下	—	—	2,115	—	—	16,686	2,921	—
3年超5年以下	—	16,711	2,333	—	—	—	—	—
5年超	—	—	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	5	—	—	—	0
合　計	20,016	29,733	7,959	5	10,008	16,686	4,426	0

預証率

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
中間期末	16.03%	—%	15.85%	6.00%	—%	5.97%
期中平均	18.77%	—%	18.52%	6.26%	—%	6.20%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

時 価 情 報

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券で時価があるもの

(単位：百万円)

	2022年9月末					2023年9月末				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	評価益	評価損	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	評価益	評価損
国　債	20,005	20,016	10	10	—	10,006	10,008	1	1	—
地方債	29,778	29,733	△ 45	0	△ 45	16,757	16,686	△ 70	—	△ 70
社　債	7,971	7,959	△ 12	—	△ 12	4,441	4,426	△ 14	—	△ 14
合　計	57,756	57,708	△ 47	10	△ 58	31,204	31,121	△ 83	1	△ 85

(注) 中間貸借対照表計上額は、各中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

市場価格のない株式等

(単位：百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
非上場株式	5	0
合　計	5	0

減損処理を行った有価証券

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
	減損額	減損額
非上場株式	—	4
合　計	—	4

金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2022年9月末		2023年9月末	
	中間貸借対照表計上額	中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	744	—	1,053	—

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引情報

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連取引

(単位：百万円)

		2022年9月末				2023年9月末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			契約額等のうち1年超えのもの				契約額等のうち1年超えのもの		
店頭	為替予約	12,617	—	7	7	42,558	—	13	13

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））における、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本項目にて開示しております。

なお、本項目における「自己資本比率告示」及び「告示」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率））を指しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成（単体）（バーゼルⅢ 国内基準）

（単位：百万円）

項　目	2022年9月末	2023年9月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,038	13,328
うち、資本金及び資本剰余金の額	17,290	21,629
うち、利益剰余金の額	△ 8,251	△8,301
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	46	202
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	46	202
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	9,084	13,531
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,124	8,536
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,124	8,536
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—

（単位：百万円）

項　　目	2022年9月末	2023年9月末
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	8,124	8,536
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	960	4,994
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	8,921	22,522
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	4,113	6,790
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	13,035	29,312
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.36％	17.03％

（注）自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づいて算出しております。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

（所要自己資本の額は、単位未満を切り上げて表示しております。）

（単位：百万円）

金融庁告示第19号第37条の算式の「信用リスク・アセットの額の合計額」	2022年9月末			2023年9月末		
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目	347,887	8,628	345	515,203	20,983	839
現金預け金	133,016	161	6	243,392	621	24
金銭の信託	314	62	2	1,053	210	8
有価証券	58,143	810	32	31,121	442	17
貸出金	150,436	4,924	196	229,920	16,356	654
その他資産	5,542	2,234	89	9,226	2,863	114
小　計	347,453	8,194	327	514,714	20,494	819
有形固定資産	433	433	17	489	489	19
無形固定資産	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—
小　計	433	433	17	489	489	19
オフ・バランス取引	293	293	11	7,681	1,539	61
合　計	348,180	8,921	356	522,884	22,522	901

●オン・バランスの項目は以下の通りです。

（単位：百万円）

信用リスク・アセットの取引相手別内訳	2022年9月末			2023年9月末		
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	86	0	0	60	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	299,013	0	0	461,355	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	29,746	0	0	16,691	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	7,866	786	31	4,431	443	17
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,111	1,022	40	11,811	2,362	94
法人等向け	4,237	4,061	162	7,400	7,400	296
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	11,631	8,723	348
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	9	4	0	127	63	2
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	5	5	0	0	0	0
上記以外の取引相手先	1,521	1,521	60	1,534	1,361	54
証券化	289	1,225	49	159	628	25
再証券化	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	347,887	8,628	345	515,203	20,983	839

●オフ・バランスの項目は以下の通りです。

(単位：百万円)

項目	2022年9月末			2023年9月末		
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	293	293	11	7,677	1,535	61
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	—	—
NIF（証券発行機関）又はRUF（短期証券保証機関）	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—	—	—
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	—	—	—	4	4	0
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合　計	293	293	11	7,681	1,539	61

(注) 自己資本比率告示第79条の定めに従い、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は与信相当額の算出対象から除いております。

ロ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及び株式等エクスポージャー

該当ありません。

ハ. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

自己資本比率告示第39条（二）の定めに従い、マーケットリスク相当額は不算入としております。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して算出したリスク・アセットの額に4％を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

	2022年9月末			2023年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）	329	4,113	164	543	6,790	271

ヘ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
信用リスク	356	901
マーケット・リスク	—	—
オペレーショナル・リスク	164	271
合　計	521	1,172

(注) 自己資本比率告示第39条（二）の定めに従い、マーケットリスク相当額は不算入としております。

2. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

			信用リスクエクスポージャー（2022年9月末）						信用リスクエクスポージャー（2023年9月末）					
			現金預け金	金銭の信託	有価証券	貸出金	その他資産	合計	現金預け金	金銭の信託	有価証券	貸出金	その他資産	合計
1 国内	(1) 業種別	製造業	—	—	—	7	—	7	—	—	—	181	—	181
		建設業	—	—	—	23	—	23	—	—	—	1,347	—	1,347
		情報通信業	—	—	—	57	—	57	—	—	—	638	—	638
		小売業、卸売業	—	—	—	58	—	58	—	—	—	963	—	963
		金融業、保険業	2,456	601	199	801	125	4,184	3,107	1,053	—	27	7,650	11,839
		不動産業	—	—	—	17	—	17	—	—	—	522	—	522
		各種サービス業	—	—	—	170	492	662	—	—	—	2,954	—	2,954
		個人	—	—	—	14,888	—	14,888	—	—	—	11,796	—	11,796
		国	113,136	—	63,723	89,980	19	266,859	240,285	—	31,121	211,062	9	482,477
		その他	—	—	5	4	1,178	1,187	—	—	0	306	9,737	10,043
		計	115,593	601	63,927	106,008	1,815	287,946	243,392	1,053	31,121	229,800	17,396	522,764
	(2) 残存期間別	1年以下	—	—	32,851	93,940	169	126,960	—	—	11,513	218,235	7,677	237,426
		1年超3年以下	—	—	11,407	5,200	—	16,608	—	—	19,607	4,754	—	24,361
		3年超5年以下	—	—	19,663	3,736	—	23,400	—	—	—	3,551	—	3,551
		5年超7年以下	—	—	—	2,038	—	2,038	—	—	—	1,907	—	1,907
		7年超10年以下	—	—	—	1,092	—	1,092	—	—	—	1,351	—	1,351
		10年超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		期間の定めのないもの	115,593	601	5	—	1,646	117,845	243,392	1,053	0	—	9,719	254,165
		計	115,593	601	63,927	106,008	1,815	287,946	243,392	1,053	31,121	229,800	17,396	522,764
2 国外			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計			115,593	601	63,927	106,008	1,815	287,946	243,392	1,053	31,121	229,800	17,396	522,764

(注) 期間の判別ができないものは、期間の定めのないものに含めています。

ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別

(単位：百万円)

	三月以上延滞エクスポージャー（2022年9月末）						三月以上延滞エクスポージャー（2023年9月末）					
	現金預け金	金銭の信託	有価証券	貸出金	その他資産	合計	現金預け金	金銭の信託	有価証券	貸出金	その他資産	合計
国　内	—	—	—	23	—	23	—	—	—	127	—	127
国　外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	—	—	—	23	—	23	—	—	—	127	—	127

(2) 業種別

(単位：百万円)

	三月以上延滞エクスポージャー（2022年9月末）						三月以上延滞エクスポージャー（2023年9月末）					
	現金預け金	金銭の信託	有価証券	貸出金	その他資産	合計	現金預け金	金銭の信託	有価証券	貸出金	その他資産	合計
製造業	—	—	—	0	—	0	—	—	—	1	—	1
建設業	—	—	—	1	—	1	—	—	—	14	—	14
情報通信業	—	—	—	6	—	6	—	—	—	16	—	16
小売業、卸売業	—	—	—	1	—	1	—	—	—	23	—	23
金融業、保険業	—	—	—	0	—	0	—	—	—	0	—	0
不動産業	—	—	—	1	—	1	—	—	—	3	—	3
各種サービス業	—	—	—	2	—	2	—	—	—	50	—	50
個人	—	—	—	9	—	9	—	—	—	7	—	7
国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	0	—	0	—	—	—	9	—	9
合　計	—	—	—	23	—	23	—	—	—	127	—	127

ニ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：百万円)

		2022年度中間期				2023年度中間期			
		期首残高	期中増加額	期中減少額・その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額・その他	期末残高
国　内		25	52	25	52	109	281	109	281
	一般貸倒引当金	21	38	21	38	74	161	74	161
	個別貸倒引当金	3	13	3	13	34	120	34	120
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
国　外		—	—	—	—	—	—	—	—
合　計		25	52	25	52	109	281	109	281

(2) 業種別

(単位：百万円)

		2022年度中間期				2023年度中間期			
		期首残高	期中増加額	期中減少額・その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額・その他	期末残高
一般貸倒引当金		21	38	21	38	74	161	74	161
	製造業	0	0	0	0	0	6	0	6
	建設業	0	2	0	2	6	20	6	20
	情報通信業	9	13	9	13	18	0	18	0
	小売業、卸売業	1	4	1	4	9	22	9	22
	金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0	0
	不動産業	0	1	0	1	3	8	3	8
	各種サービス業	4	13	4	13	31	78	31	78
	個人	3	1	3	1	1	—	1	—
	国	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	0	0	0	0	2	25	2	25
個別貸倒引当金		3	13	3	13	34	120	34	120
	製造業	0	0	0	0	0	1	0	1
	建設業	1	1	1	1	8	14	8	14
	情報通信業	0	6	0	6	6	0	6	0
	小売業、卸売業	0	1	0	1	3	23	3	23
	金融業、保険業	0	—	0	—	0	0	0	0
	不動産業	0	1	0	1	3	3	3	3
	各種サービス業	0	2	0	2	10	59	10	59
	個人	—	—	—	—	—	—	—	—
	国	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	0	0	0	0	1	16	1	16
合　計		25	52	25	52	109	281	109	281

ホ. 業種別の貸出金償却額

(単位：百万円)

	貸出金償却額（2022年9月末）	貸出金償却額（2023年9月末）
製造業	—	—
建設業	—	—
情報通信業	—	—
小売業、卸売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
個人	—	—
国	—	—
その他	—	—
合　計	—	—

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびにエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2022年9月末		2023年9月末	
	エクスポージャー額	信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高	エクスポージャー額	信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高
0%	328,416	328,416	478,046	478,046
10%	7,866	7,866	4,431	4,431
15%	129	129	—	—
20%	5,541	5,541	11,811	11,811
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	11,631	11,631
100%	6,058	5,882	10,648	10,475
150%	9	9	127	127
250%	—	—	—	—
395%	—	—	159	159
1,250%	—	—	—	—
合　計	348,021	347,845	516,855	516,682

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

（単位：百万円）

信用リスク削減手法の種類	2022年9月末	2023年9月末
適格金融資産担保	175	173
保証	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合　計	175	173

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。なお、自己資本比率告示第79条の定めに従い、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は与信相当額の算出対象から除いております。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ．銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	2022年9月末						2023年9月末					
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額		合成型証券化取引に係る原資産の額		原資産の合計額		資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額		合成型証券化取引に係る原資産の額		原資産の合計額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
個人向けオートローン債権	2,021	—	—	—	2,021	—	1,400	—	—	—	1,400	—
総額	2,021	—	—	—	2,021	—	1,400	—	—	—	1,400	—

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	2022年9月末		2023年9月末	
	資産の額	損失額	資産の額	損失額
個人向けオートローン債権	—	0	4	—
総額	—	0	4	—

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳）

（単位：百万円）

原資産の種類	資産の額		証券化取引の概略
	2022年9月末	2023年9月末	
個人向けオートローン債権	2,259	—	—
総額	2,259	—	—

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	売却損益の額	
	2022年9月末	2023年9月末
個人向けオートローン債権	0	—
総額	0	—

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年9月末						2023年9月末					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合　計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合　計	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
個人向けオートローン債権	167	—	—	—	167	—	167	—	—	—	167	—
総額	167	—	—	—	167	—	167	—	—	—	167	—

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円　所要自己資本額は単位未満切上げ)

原資産の種類	2022年9月末						2023年9月末					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合　計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合　計	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	167	27	—	—	167	27
650%超1,250%未満	167	51	—	—	167	51	—	—	—	—	—	—
1,250%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総額	167	51	—	—	167	51	167	27	—	—	167	27

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	自己資本に相当する額	
	2022年9月末	2023年9月末
個人向けオートローン債権	—	—
総額	—	—

(9) 1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年9月末						2023年9月末					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合　計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合　計	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
個人向けオートローン債権	129	—	—	—	129	—	—	—	—	—	—	—
総額	129	—	—	—	129	—	—	—	—	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円　所要自己資本額は単位未満切上げ)

原資産の種類	2022年9月末						2023年9月末					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合　計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合　計	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	129	1	—	—	129	1	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総額	129	1	—	—	129	1	—	—	—	—	—	—

(3) 1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
貸借対照表計上額	5	0
うち、上場株式等	—	—
うち、その他	5	0

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	4

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

8. 金利リスクに関する事項（IRRBB1）

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末
1	上方パラレルシフト	1,772	0	920	0
2	下方パラレルシフト	0	546	0	880
3	スティープ化	71	314		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,772	546	920	880

		ホ	ヘ
		2023年9月末	2022年9月末
8	自己資本の額	4,994	960

(注) 計測対象は、金利感応度を有する資産および負債としております。

開示規定項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

単体情報

1. 概況および組織に関する事項
(1)経営の組織…… 20
(2)大株主一覧…… 19
(3)役員一覧…… 20
(4)会計監査人の氏名または名称…… 19
(5)営業所の名称および所在地…… 19
(6)銀行代理業者に関する事項…… 19
2. 主要な業務の内容 …… 20
3. 主要な業務に関する事項
(1)直近の中間事業年度における事業の概況…… 27
(2)直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況
①経常収益…… 27
②経常利益又は経常損失…… 27
③中間純利益若しくは中間純損失…… 27
④資本金及び発行済株式の総数…… 27
⑤純資産額…… 27
⑥総資産額…… 27
⑦預金残高…… 27
⑧貸出金残高…… 27
⑨有価証券残高…… 27
⑩単体自己資本比率…… 27
⑪従業員数…… 27
(3)業務に関する指標
①主要な業務の状況を示す指標
a. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）…… 34
b. 資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支 …… 34
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… 35
d. 受取利息及び支払利息の増減 …… 35
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率 …… 34
f. 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 …… 34
②預金に関する指標
a. 預金科目別残高及び平均残高 …… 36
b. 定期預金の残存期間別残高 …… 36
③貸出金等に関する指標
a. 貸出金科目別残高 …… 37
b. 貸出金の残存期間別残高 …… 37
c. 貸出金・支払承諾見返の担保種類別残高 …… 37
d. 貸出金使途別残高 …… 37
e. 貸出金業種別残高 …… 38
f. 個人・中小企業に対する貸出金残高等 …… 38
g. 特定海外債権残高 …… 38
h. 預貸率 …… 38
④有価証券に関する指標
a. 商品有価証券の種類別平均残高 …… 39
b. 有価証券の種類別残存期間別残高 …… 39
c. 有価証券の種類別平均残高 …… 39
d. 預証率 …… 39
4. 業務の運営に関する事項
(1)リスク管理の体制…… 23,24
(2)法令遵守の体制…… 22
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況… 25
(4)指定銀行業務紛争解決機関の名称…… 22
5. 財産の状況に関する事項
(1)中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書…… 28,29
(2)リスク管理債権額
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権…… 33
②危険債権…… 33
③三月以上延滞債権…… 33
④貸出条件緩和債権…… 33
⑤正常債権…… 33
(3)自己資本の充実の状況…… 41～51
①自己資本の構成に関する開示事項…… 41,42
②定量的な開示事項…… 43～51
(4)次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益
①有価証券…… 40
②金銭の信託…… 40
③第十三の三第一項第5号イからホまでに掲げる取引 …… 40
④電子決済手段…… 40
⑤暗号資産…… 40
(5)貸倒引当金の中間期末残高及び中間期中増減額…… 38
(6)貸出金償却額…… 38

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則による開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権、正常債権 …… 33

※当社は信託業務に関する事項に該当ありません。

決算公告（電子公告）

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告により当社Webサイトに掲載しております。

▼

会社情報

▼

財務情報　https://gmo-aozora.com/company/disclosure.html

GMOあおぞらネット銀行

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス

https://gmo-aozora.com/